

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
静岡デザイン専門学校		昭和51年3月30日	久保田 香里		〒420-0839 静岡県静岡市葵区鷹匠2丁目19番15号 (電話) 054-252-1766		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人 静岡理工科大学		昭和27年3月31日	橋本 新平		〒420-8538 静岡県静岡市葵区相生町12番18号 (電話) 054-200-3333		
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士	
服飾・家政	服飾・家政 専門課程	ファッションビジネス科			平成10年文部省告示 第179号		
学科の目的	本科は、ファッションのトレンド分析や商品企画、ショップの企画運営や販売促進等ファッション業界全般の知識や手法を習得する。さらにショップ実習やコーディネート実習を通してショップ運営の一連の流れを習得し、業界での即戦力となる人材を育成する。						
認定年月日	平成28年2月29日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2	昼間	1920時間	390時間	780時間	750時間	0時間	0時間
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		44人	0人	3人	19人	21人	
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日			成績評価	■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 学期末までに課題提出または試験を実施、平素の授業態度等を合わせ、60点以上を合格とする。		
長期休み	■学年始：4月1日～4月11日 ■夏季：7月26日～8月30日 ■冬季：12月21日～1月6日 ■学年末：3月15日～3月31日			卒業・進級 条件	■必須科目の成績評価に不可が無いこと ■年間出席時限数が年間消化時間の85%以上であること ■学納金が未納でないこと		
学修支援等	■クラス担任制： 無 ■個別相談・指導等の対応 新入生に対する個別面談を始めとして、在校生においても定期的な面談を行い、学業の進捗状況を確認したり、学生生活のサポートを行ったりしている。			課外活動	■課外活動の種類 校内球技大会、クラブ活動、国内研修旅行、海外研修旅行、ボランティア活動等 ■サークル活動： 無		
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) ファッションアドバイザー、アパレル店舗マネージャー、ハイヤー、ファッションコーディネーター、プレス、スタイリスト、マーチャンダイザー等 ■就職指導内容 ・それぞれの適正を見極め、企業とのマッチングを行う。 ・身嗜み講座の実施、面接指導、履歴書指導、インターシップのフォロー。 ■卒業生数 21 人 ■就職希望者数 20 人 ■就職者数 20 人 ■就職率 : 95.2 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 95.2 % ■その他 ・進学者数： 0人 (平成 30 年度卒業者に関する 令和1年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報)		
		5 名		■中退率		11.4 %	
中途退学 の現状	■中途退学者 平成30年4月1日時点において、在学者44名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者39名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、体調不良、経済的事情のため。 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・休んだ当日に本人もしくは自宅に連絡し、状況を把握する。 ・日頃からの声掛け、定期的な面談を行い、学生の変化の早期発見に努めている。						
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 ※有の場合、制度内容を記入 納付金減免：特待生制度 ■専門実践教育訓練給付： 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)						
当該学科の ホームページ URL	http://www.sdc.ac.jp						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

ファッション流通業界に必要とされる知識・技術・業界マインドを教育課程に取り入れ、即戦力として活躍できる人材を育成するために、教育課程編成委員会を開催し、業界人、企業等の関係者の意見を踏まえ授業科目および授業時間の見直しを検討する。また、教育内容は業界のニーズにマッチするように常に見直し、教育課程およびシラバスの内容を改善している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業関係者と学校職員が連携して教育課程の評価と改訂を適切に行い、教育内容及び学校運営の改善と向上を図ることにより、実践的な職業専門教育を行う教育課程を編成することを目的とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
池澤 憲司	静岡県百貨店協会 会長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	①
小松 真人	株式会社ツヅキ	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	③
浅野 剛史	Wardrober INC. 代表取締役社長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	③
村松 貴	株式会社 京都むらまつ 代表取締役	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	③
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
菅 麻紀	静岡デザイン専門学校 ファッションデザイン科 学科長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
金田 真哉	静岡デザイン専門学校 ファッションビジネス科 学科長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
大橋 としみ	静岡デザイン専門学校 ブライダル・ビューティー科 学科長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年8月6日 10:00～12:00

第2回 平成31年3月26日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

授業計画(シラバス)の作成過程及び公表までの流れ

12月 ～ 次年度授業計画の策定

1月 ～ 担当教員への授業計画(シラバス)作成依頼 ・シラバステンププレート配布 ・シラバスガイドライン配布

2月 ～ 授業計画(シラバス)回収・チェック

3月 ～ 授業計画(シラバス)訂正・公表準備

4月 ～ 授業計画(シラバス)公表

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

ファッションアドバイザーがどのような職種かを体験的な授業を通して指導してもらえる企業を選定している。また、各自が将来展望を開ききっかけとなるような指導をお願いしている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

担当教員と企業の講師が事前に、実習内容や学習成果の評価指標等について決める。これに基づき担当教員が事前指導を行い、企業講師に引き継ぐ。終了時には講師の評価を踏まえ、担当教員が成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
接客技術Ⅰ	ファッションアドバイザーの基礎知識の習得とともに、授業を通じてコミュニケーション能力の向上を図る。	株式会社 ワールド

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
「静岡デザイン専門学校 教員研修規程」を定めており、規定に基づき、教員の資質向上、専門分野における知識・技能の向上を図るために「専攻分野における実務に関する研修」及び「指導力の修得・向上のための研修」と認められる研修をリサーチし、計画的に参加している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「ファッション・トレンド速報セミナー」(連携企業等:株式会社プロジェクト)
期間:10月25日(木) 対象:ファッション業界従事者、クリエイター、デザイナー
内容:ファッション業界の今と将来のトレンド情報を収集し、今後のファッション業界に必要なスキルを得る

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「専門学校教員のための教授法」(連携企業等: 東洋英和女学院国際社会学部)
期間:8月27日(月) 対象:若手教員＋中堅教員
内容: ・行動主義、認知主義、状況論などの授業の基礎的な理論について
・授業をどうデザインするか、インストラクショナルデザインに基づいて授業の効果的な教え方について学ぶ
・アクティブラーニングに向けて、どう「問い」を作るか
・すぐに使える授業メソッドに関して

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「ファッション・トレンド速報セミナー」(連携企業等:株式会社プロジェクト)
期間:10月29日(火) 対象:ファッション業界従事者、クリエイター、デザイナー
内容:ファッション業界の今と将来のトレンド情報を収集し、今後のファッション業界に必要なスキルを得る

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「退学防止」(連携企業等:株式会社 学び)
期間:8月27日(火) 対象:学校所属全教員
内容:退学者を減らすために必要な学生との関わり方について学ぶ

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「静岡デザイン専門学校 学校関係者評価委員会規約」に則り、本委員会は、本校の教育活動や自己評価結果について、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資することを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 教育活動
(3) 教育活動	(3) 教育成果
(4) 学修成果	(4) 学生支援
(5) 学生支援	(5) 教育環境
(6) 教育環境	(6) 学生の募集と受け入れ
(7) 学生の受け入れ募集	(7) 教職員組織、学校運営・管理、財務、法令等の遵守
(8) 財務	(8) 社会貢献・地域貢献、国際交流
(9) 法令等の遵守	
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

(1)から(8)までの評価項目に対して自己評価を行い、自己評価に対して各委員より多くの意見をいただいた。これらの意見は学校評価報告書にまとめ、学内並びに学校ホームページ上で公開し、情報の共有化を図っている。学習環境・施設環境等の改善については、優先順位をつけて適宜対応している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
青島 千枝美	柴田千枝美事務所 代表 (卒業生)	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	卒業生
望月 誠	静岡デザイン専門学校 後援会 会長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	保護者代表
塚本 雅英	伝馬町発展会 会長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	近隣住民代表
小林 廣夫	株式会社フローラ45小林岩夫生花店 代表取締役社長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
松木 徳夫	株式会社 加減乗除 代表取締役	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
鈴木 庸輔	株式会社大丸松坂屋百貨店 静岡店 人財開発部	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
事務局			
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員
鈴木 美紀	静岡デザイン専門学校 総務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

公表時期: 令和元年6月28日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育活動、学校運営、学習成果等への理解を深めていただくため、「学校情報」並びに「学校評価報告書」をホームページ上で公開している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校概要、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 教育施設・設備、学校行事、様々な教育活動
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

授業科目等の概要

（服飾・家政 専門課程 ファッションビジネス科）平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			コミュニケーション活動Ⅰ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身に着ける。	1・通	60	2	○			○	△	○		
○			コミュニケーション活動Ⅱ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身に着ける。	2・通	60	2	○			○	△	○		
○			IT活用	パソコンリテラシー教育として、インターネット、表計算、ワープロ、プレゼンテーションツールを使い自分の考えをまとめ発表することを学習する。	1・前	30	1	○			○		○		
○			IT応用	IT技術をビジネスに活用することを学習する。	2・後	60	2	○			○			○	
○			ファッションビジネス論	ファッションビジネスの変遷を背景にした広範囲な領域のビジネス活動を包含しアパレル業界の構造を理解する。	1・前	30	1	○			○		○		
○			モード史	過去のトレンドを学び、その知識を説得力あるセールストークに活かす。	1・後	30	1	○			○			○	
○			トレンド分析	ブランド作り＝自分探しとし、自分の好き嫌い、潜在的に秘めているもの、客観的に自分を観察したり向き合う事を目的とする。	2・前	30	1	○			○			○	
○			市場調査	ブランドの企画・コンセプトの裏づけとなるターゲット市場のリサーチ・分析の実践を通じ、マーケティング活動に基づく企画立案の重要性を理解する。	1・通	30	1	○			○			○	
○			マーチャンダイジングⅠ	店頭演出計画の立案や店舗運営時の店内業務に必要なVMDの基礎知識を学び、実習を通してヴィジュアルプレゼンテーションのスキルを習得する。	1・後	60	2	○			○			○	
○			マーチャンダイジングⅡ	1年次に学習した内容を深め学習する	2・前	30	1	○			○			○	
○			ファッションイラスト	ビジネスプランニングに必要なスキルとしてのデザイン画（スタイル画）とアイテム画（ハンガーイラスト）を学ぶ。	1・後	30	1	○			○			○	

○		POPデザイン	グラフィック系ソフトの利用方法を学習する。	2・後	30	1		○	○	○								
○		セールスプロモーション	プロモーションとマーケティングの関連の基礎を学び、小売店舗における販売促進の基本的手法と重要さを理解する。	1・後	30	1		○	○	○								
○		ラッピング	販売において、顧客サービスの一環としてのギフトラッピングサービスが正しく理解され、その手法をビジネスで使う事が出来るよう学習する。	1・通	30	1		○	○	○								
○		色彩学	色彩理論の基礎を学習する。感性を磨くと共に、色彩検定3級合格を目指す。	1・前	60	2	○		○	○								
○		パーソナルカラー	パーソナルカラー検定モジュール1の学習をする。	2・前	30	1	○		○	○								
○		アパレル素材論ⅠA	繊維から布地になるまでの各過程における状態の素材を、実際に見て、触れながら学習する。	1・前	30	1	○		○	○								
○		アパレル素材論ⅠB	様々な素材の感性、物性を理解することで、衣服を構築する重要要素としての《素材》について学ぶ。	1・後	30	1	○		○	○								
○		アパレル素材論Ⅱ	各々の素材特性を理解し、接客時に価格以上の付加価値を感じてもらえるような提案、アドバイスが出来るよう知識を習得する。	2・前	30	1	○		○	○								
○		接客技術Ⅰ	ファッションアドバイザーの基礎知識の習得とともに、授業を通じてコミュニケーション能力の向上を図る。	1・前	30	1		○	○	○								○
○		接客技術Ⅱ	接客コンテストに向けた高度な商品知識と良質なサービスを兼ね揃えた接客技術の向上を目指す。	2・前	30	1		○	○	○								
○		服飾造形Ⅰ	人体構造や原型についての基礎知識を学び、縫製についての基礎、応用を習得する。	1・通	90	3			○	○								○
○		服飾造形Ⅱ	採寸方法、修繕についての基礎について実習を行うを目指す。	2・通	60	2			○	○								○
○		販売士講座	販売士試験の合格を目指して学習する。	1・後	60	2	○		○	○								○
○		スタイリングⅠ	ファッションコーディネートをする上で必要な、アイテム知識、トレンド知識、色・素材・柄・感覚に視点を置いた論理的なコーディネートの基本を学び自身の表現手法の幅を広げる。	1・通	60	2		○	○	○								

○		スタイリングⅡ	商業的なコーディネート（店頭におけるスタイリング）および芸術的なコーディネートの双方を習得する。	2・通	30	1		○	○	○							
○		ショップ経営	店舗運営において必要な売上管理・仕入れ管理・在庫管理等における基本知識を習得する	1・前	30	1		○	○								○
○		ショップマネージメント	店舗運営において必要な売上管理・仕入れ管理・在庫管理等における基本知識を実習店舗の企画・運営・終了後の分析を通し、実践的に理解する。	2・前	30	1		○	○								○
○		起業概論	ファッションだけに限らず、課題発見する視点を養い、ビジネスプランを組み立てるプロセスを学ぶ。	2・後	60	2		○	○								○
○		ショップ実習Ⅰ	企業理念に基づく商品作りのプロセスを体系化して学び具体的な商品政策を企画立案しMD知識を身につける。	1・後	90	3			○	○							○
○		ショップ実習Ⅱ	店舗企画を基に、商品仕入から販売促進などの運営における全ての業務を行い、店舗を形成する業務の一連の流れと全体の構成を理解する。	2・前	90	3			○	○							○
○		ショップ研修Ⅰ	就業体験（インターンシップ）を実施する事により、職業の理解を深める。	1・後	60	2			○		○	○					
○		ショップ研修Ⅱ	就業体験（インターンシップ）を実施する事により、職業の理解を深める。	2・後	60	2			○		○	○					
○		キャリアプランⅠ	自分の特性を客観的に把握しキャリアプランを立てる。ファッション業界の企業の選考方法を把握して、それぞれの選考に備える。	1・通	30	1		○		○							○
○		キャリアプランⅡ	実際に始まる就職活動に対する実践力を養い、就職活動を通して、社会人としての自覚を持てるよう学習する。	2・前	30	1		○		○							○
○		シズデプロジェクトⅠ	校外イベント、ボランティアへの参加。外部企業、社会との連携を図り実体験を重ねる。	1・前	30	1			○	○							○
○		シズデプロジェクトⅡ	学校自主企画イベントや他のイベント運営を通して行動を学習する	2・通	30	1			○	○							○
○		アラモード	2年間の集大成（ファッションビジネス知識・コーディネート提案力・接客マナー・企画立案力）としてチームワークの大切さ、人の心を動かす力を養う。	2・後	##	4			○	○							○
○		卒業研究	ファッションアイテムについてのバックグラウンドや「人・物・事」との関連性を研究する。	2・後	60	2			○	○							○

○		研修旅行	訪問先の国・地域での文化や生活に触れ、見聞を広めるとともに、一方で日本の優れたところを理解し、今後の生活に生かす。	2・後	60	2			○	○	○		
○		特別講座Ⅰ	卒業生や業界の方々をはじめ、講演を聞き、視野を広げ、今後に役立てる。	1・通	30	1			○	○	○		
○		特別講座Ⅱ	卒業生や業界の方々をはじめ、講演を聞き、視野を広げ、今後に役立てる。	2・通	30	1			○	○	○		
合計				42科目	1920単位時間(64単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必須科目の成績評価において不可(評価点60点未満)がなく、年間出席時限数が年間消化時間の85%以上であり、学納金が未納でないこと。	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	18週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
静岡デザイン専門学校		昭和51年3月30日	久保田 香里		〒420-0839 静岡県静岡市葵区鷹匠2丁目19番15号 (電話) 054-252-1766		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人 静岡理工科大学		昭和27年3月31日	橋本 新平		〒420-8538 静岡県静岡市葵区相生町12番18号 (電話) 054-200-3333		
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士	
服飾・家政	服飾・家政 専門課程	ファッションデザイン科			平成12年文部省 告示第15号		
学科の目的	本科は、ファッション業界での活躍を目指した総合的な学習を行う。衣服作りの基本を始めとして、オリジナルブランドを立ち上げる経験を通じて企画の立て方、衣服のデザイン、パターン作成、実際の衣服製作、店頭での販売など、実務能力と技術・提案力を兼ね備えた人材の育成を目的とする。また、時代に即応したビジネスセンスも学び、業界のスペシャリストとして幅広く活躍できる適応力も身につける。						
認定年月日	平成29年2月29日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3	昼間	3030時間	270時間	750時間	2010時間	0時間	0時間
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人		39人	1人	4人	22人	26人	
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日			成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 学期末までに課題提出または試験を実施、平素の授業態度等を合わせ、60点以上を合格とする。		
長期休み	■学年始：4月1日～4月11日 ■夏季：7月26日～8月30日 ■冬季：12月21日～1月6日 ■学年末：3月15日～3月31日			卒業・進級 条件	■必須科目の成績評価に不可が無いこと ■年間出席時限数が年間消化時間の85%以上であること ■学納金が未納でないこと		
学修支援等	■クラス担任制：無 ■個別相談・指導等の対応 新入生に対する個別面談を始めとして、在校生においても定期的な面談を行い、学業の進捗状況を確認したり、学生生活のサポートを行ったりしている。			課外活動	■課外活動の種類 校内球技大会、クラブ活動、国内研修旅行、海外研修旅行、ボランティア活動等 ■サークル活動：無		
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) ファッションデザイナー、パタンナー、マーチャンダイザー、アパレルプランナー、ファッションリפורマー、衣装デザイナー、服飾縫製、裁断士等 ■就職指導内容 ・それぞれの適正を見極め、企業とのマッチングを行う。 ・身嗜み講座の実施、面接指導、履歴書指導、インターシップのフォロー。 ■卒業者数 13 人 ■就職希望者数 12 人 ■就職者数 12 人 ■就職率 92.3 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 92.3 % ■その他 ・進学者数：0人 (平成 30 年度卒業者に 関する 令和1年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報)		
		資格・検定名		種	受験者数	合格者数	
		パターンメイキング 技術検定3級		③	13人	13人	
		パターンメイキング技術検定2級		③	11人	6人	
		AFT色彩検定3級		③	15人	13人	
		AFT色彩検定2級		③	15人	4人	
		洋裁技術講座初級		③	9人	4人	
※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 ・第56回技能五輪全国大会静岡県代表 敢闘賞 ・倉敷ファッションフロンティア 優秀デザイン特別賞 ・第33回全国ファッションデザイン画コンクール ワールド賞							
中途退学 の現状	■中途退学者 3名 平成30年4月1日時点において、在学者45名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者42名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、体調不良、経済的事情のため。 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・休んだ当日に本人もしくは自宅に連絡し、状況を把握する。 ・日頃からの声掛け、定期的な面談を行い、学生の変化の早期発見に努めている。			■中退率 7%			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ※有の場合、制度内容を記入 納付金減免：特待生制度 ■専門実践教育訓練給付： 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)						
当該学科の ホームページ URL	http://www.sdc.ac.jp						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

ファッションデザインに必要とされる知識・技術・業界マインドを教育課程に取り入れ、即戦力として活躍できる人材を育成するために、教育課程編成委員会を開催し、業界人、企業等の関係者の意見を踏まえ授業科目および授業時間の見直しを検討する。また、教育内容は業界のニーズにマッチするように常に見直し、教育課程およびシラバスの内容を改善している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業関係者と学校職員が連携して教育課程の評価と改訂を適切に行い、教育内容及び学校運営の改善と向上を図ることにより、実践的な職業専門教育を行う教育課程を編成することを目的とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
池澤 憲司	静岡県百貨店協会 会長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	①
小松 真人	株式会社ツヅキ	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	③
浅野 剛史	Wardrober INC. 代表取締役社長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	③
村松 貴	株式会社 京都むらまつ 代表取締役	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	③
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
菅 麻紀	静岡デザイン専門学校 ファッションデザイン科 学科長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
金田 真哉	静岡デザイン専門学校 ファッションビジネス科 学科長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
大橋 としみ	静岡デザイン専門学校 ブライダル・ビューティー科 学科長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年8月6日 10:00～12:00

第2回 平成31年3月26日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

授業計画(シラバス)の作成過程及び公表までの流れ

12月～次年度授業計画の策定

1月～担当教員への授業計画(シラバス)作成依頼・シラバステンプレート配布・シラバスガイドライン配布

2月～授業計画(シラバス)回収・チェック

3月～授業計画(シラバス)訂正・公表準備

4月～授業計画(シラバス)公表

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係		
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針		
ファッションデザイン科に在籍する学生の多くがファッション・アパレル業界への就職を希望する。そのような学生に対し、業界の基本行動を体得することができるような企業を選定し、将来の展望を開くことにつながる指導をお願いしている。		
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容		
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記		
担当教員と企業の講師が事前に、実習内容や学習成果の評価指標等について決める。これに基づき担当教員が事前指導を行い、企業講師に引き継ぐ。終了時には講師の評価を踏まえ、担当教員が成績評価を行う。		
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
アパレルCADⅡ	時代背景の中で放送や印刷媒体等の広告メディアと表現がどのように駆使されてきたかを事例研究し、時代に合った表現を見出すための「論理の組立て方」を演習を通して習得する。	ガイア
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針		
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 「静岡デザイン専門学校 教員研修規程」を定めており、規定に基づき、教員の資質向上、専門分野における知識・技能の向上を図るために「専攻分野における実務に関する研修」及び「指導力の修得・向上のための研修」と認められる研修をリサーチし、計画的に参加している。		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名「ファッション・トレンド速報セミナー」(連携企業等:株式会社プロジェクト) 期間:10月25日(木) 対象:ファッション業界従事者、クリエイター、デザイナー 内容:ファッション業界の今と将来のトレンド情報を収集し、今後のファッション業界に必要なスキルを得る		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名「専門学校教員のための教授法」(連携企業等: 東洋英和女学院国際社会学部) 期間:8月27日(月) 対象:若手教員＋中堅教員 内容: ・行動主義、認知主義、状況論などの授業の基礎的な理論について ・授業をどうデザインするか、インストラクショナルデザインに基づいて授業の効果的な教え方について学ぶ ・アクティブラーニングに向けて、どう「問い」を作るか ・すぐに使える授業メソッドに関して		
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名「20年春夏織研レディストrendセミナー」(連携企業等:織研新聞) 期間:10月30日(水) 対象:ファッション業界従事者、クリエイター、デザイナー 内容:パリ・ミラノ・ニューヨーク・ロンドン・東京のデザイントrend情報を収集し、商品企画に活用する		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名「退学防止」(連携企業等:株式会社 学び) 期間:8月27日(火) 対象:学校所属全教員 内容:退学者を減らすために必要な学生との関わり方について学ぶ		
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係		
(1) 学校関係者評価の基本方針		
「静岡デザイン専門学校 学校関係者評価委員会規約」に則り、本委員会は、本校の教育活動や自己評価結果について、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資することを目的とする。		

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)教育活動
(3)教育活動	(3)教育成果
(4)学修成果	(4)学生支援
(5)学生支援	(5)教育環境
(6)教育環境	(6)学生の募集と受け入れ
(7)学生の受け入れ募集	(7)教職員組織、学校運営・管理、財務、法令等の遵守
(8)財務	(8)社会貢献・地域貢献、国際交流
(9)法令等の遵守	
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

(1)から(8)までの評価項目に対して自己評価を行い、自己評価に対して各委員より多くの意見をいただいた。これらの意見は学校評価報告書にまとめ、学内並びに学校ホームページ上で公開し、情報の共有化を図っている。学習環境・施設環境等の改善については、優先順位をつけて適宜対応している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
青島 千枝美	柴田千枝美事務所 代表 (卒業生)	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	卒業生
望月 誠	静岡デザイン専門学校 後援会 会長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	保護者代表
塚本 雅英	伝馬町発展会 会長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	近隣住民代表
小林 廣夫	株式会社フローラ45小林岩夫生花店 代表取締役社長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
松木 徳夫	株式会社 加減乗除 代表取締役	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
鈴木 庸輔	株式会社大丸松坂屋百貨店 静岡店 人財開発部	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
事務局			
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員
鈴木 美紀	静岡デザイン専門学校 総務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

公表時期: 令和元年6月28日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育活動、学校運営、学習成果等への理解を深めていただくため、「学校情報」並びに「学校評価報告書」をホームページ上で公開している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校概要、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 教育施設・設備、学校行事、様々な教育活動
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

授業科目等の概要

(服飾・家政 専門課程ファッションデザイン科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			コミュニケーション活動Ⅰ	本校の学生としての自覚を持たせるために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身につける。	1・通	60	2		○		○	△	○		
○			コミュニケーション活動Ⅱ	2年生として就職活動の心構えを持たせるために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身につける。	2・通	60	2		○		○	△	○		
○			コミュニケーション活動Ⅲ	社会に出るための準備として、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げるとともに社会人基礎力をつける。	3・通	60	2		○		○	△	○		
○			IT活用	パソコンリテラシー教育として、インターネット、表計算、ワープロ、プレゼンテーションツールを使い自分の考えをまとめ発表することを学習する。	1・前	30	1		○		○		○		
○			服飾造形ⅠA	シャツ・パンツ・スカートの基本的な構造と作図・仮縫い・縫製を通して各種の基礎を学ぶ。	1・通	210	7			○	○				○
○			服飾造形ⅠB	衣服製作のための基本的な作図とパターンの習得するとともに、作図・縫製時に使用する道具の使い方・基本的な手縫いのテクニックなどを学習する。	1・前	60	2			○	○				○
○			服飾造形ⅠC	ワンピース製作を通して、縫製工程の手順、素材に対する知識、副資材の扱い等の基礎を学習する。	1・後	150	5			○	○				○
○			服飾造形Ⅱ	1年次に学んだ知識と技術を応用発展させ、縫製工程を理解した上で工業用パターン、工業用技術を身につける。題材としてジャケットを製作する。	2・前	150	5			○	○				○
○			パターンメイキングⅠ	人体の構造に基づくパターンメイキングの基礎並びに立体の展開方法を学習する。さらに工業用パターン、グレーディングを身につける。	1	120	4			○	○				○
○			パターンメイキングⅡ	パターンメイキングⅠを発展させ、ジャケットなどのパターンを学習し、パターンメイキング技術検定試験3級取得を目指す。	2	120	4			○	○				○
○			パターンメイキングⅢ	パターンメイキング技術検定試験2級取得を目標に、アパレル企業のパターンメイキングについて学習する。	3	60	2			○	○				○

○		特別講座Ⅱ	特別講師の講演を聴講したり、美術館や映画・演劇等の見学を行う。	2	30	1		○		○					○
○		特別講座Ⅲ	特別講師の講演を聴講したり、美術館や映画・演劇等の見学を行う。	3	30	1		○							
合計				41科目			3030単位時間(98単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必須科目の成績評価において不可(評価点60点未満)がなく、年間出席時限数が年間消化時間の85%以上であり、学納金が未納でないこと。	1 学年の学期区分	2期	
	1 学期の授業期間	18週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
静岡デザイン専門学校	昭和51年3月30日	久保田 香里	〒420-0839 静岡県静岡市葵区鷹匠2丁目19番15号 (電話) 054-252-1766																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人 静岡理科大学	昭和27年3月31日	橋本 新平	〒420-8538 静岡県静岡市葵区相生町12番18号 (電話) 054-200-3333																																
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																														
服飾・家政	服飾・家政 専門課程	ブライダル・ビューティー科		平成22年文部省告示 第152号																															
学科の目的	本科は、ブライダル分野とビューティー分野において専門的な知識、技術を身につけると同時にサービス業界に就くための礼儀やマナーを習得する。更にコンクール参加や模擬ブライダルの企画運営を通して実践力を付けると同時にホスピタリティーの心を磨き、当業界で活躍できる人材育成を目的とする。																																		
認定年月日	平成28年2月29日																																		
修業年限	昼夜	講義		演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	150時間		810時間	1020時間	0時間	0時間																												
	夜間	1980時間		810時間	1020時間	0時間	0時間																												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																														
60人	72人	0人	3人	19人	21人																														
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末までに課題提出または試験を実施、平素の授業態度等を合わせ、60点以上を合格とする。																															
長期休み	■学年始: 4月1日～4月11日 ■夏季: 7月26日～8月30日 ■冬季: 12月21日～1月6日 ■学年末: 3月15日～3月31日		卒業・進級条件	■必須科目の成績評価に不可が無いこと ■年間出席時限数が年間消化時間の85%以上であること ■学納金が未納でないこと																															
学修支援等	■クラス担任制: 無 ■個別相談・指導等の対応 新入生に対する個別面談を始めとして、在校生においても定期的な面談を行い、学業の進捗状況を確認したり、学生生活のサポートを行ったりしている。		課外活動	■課外活動の種類 校内球技大会、クラブ活動、国内研修旅行、海外研修旅行、ボランティア活動等 ■サークル活動: 無																															
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) ブライダルプランナー、エステティシャン、ビューティーアドバイザー、ネイリスト、メイクアップアーティスト、メイクアドバイザー、セレモニースタッフ等 ■就職指導内容 ・それぞれの適性を見極め、企業とのマッチングを行う。 ・身嗜み講座の実施、面接指導、履歴書指導、インターシップのフォロー ■卒業生数: 21人 ■就職希望者数: 20人 ■就職者数: 20人 ■就職率: 95% ■卒業者に占める就職者の割合: 95.2%		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AFT色彩検定3級</td> <td>③</td> <td>23人</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>AFT色彩検定2級</td> <td>③</td> <td>10人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>パーソナルカラー検定中級</td> <td>③</td> <td>23人</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>パーソナルカラー検定上級</td> <td>③</td> <td>21人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>ネイリスト技能検定3級</td> <td>③</td> <td>23人</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>ジュニアライセンス検定</td> <td>③</td> <td>23人</td> <td>22人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 第12回全日本ヘアメイク選手権 学生シュウウエムラ部門 【JMA(全日本メイクアップ検定協会)】 グランプリ(全国1位)				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	AFT色彩検定3級	③	23人	23人	AFT色彩検定2級	③	10人	7人	パーソナルカラー検定中級	③	23人	23人	パーソナルカラー検定上級	③	21人	21人	ネイリスト技能検定3級	③	23人	23人	ジュニアライセンス検定	③	23人	22人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																
AFT色彩検定3級	③	23人	23人																																
AFT色彩検定2級	③	10人	7人																																
パーソナルカラー検定中級	③	23人	23人																																
パーソナルカラー検定上級	③	21人	21人																																
ネイリスト技能検定3級	③	23人	23人																																
ジュニアライセンス検定	③	23人	22人																																
中途退学の現状	■中途退学者 7名 平成30年4月1日時点において、在学者56名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者39名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、体調不良、経済的事情のため。		中退率	12.5%																															
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 納付金減免: 特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																																		
当該学科のホームページURL	http://www.sdc.ac.jp																																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

ブライダル・ビューティー業界に必要とされる知識・技術・業界マインドを教育課程に取り入れ、即戦力として活躍できる人材を育成するために、教育課程編成委員会を開催し、業界人、企業等の関係者の意見を踏まえ授業科目および授業時間の見直しを検討する。また、教育内容は業界のニーズにマッチするように常に見直し、教育課程およびシラバスの内容を改善している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業関係者と学校職員が連携して教育課程の評価と改訂を適切に行い、教育内容及び学校運営の改善と向上を図ることにより、実践的な職業専門教育を行う教育課程を編成することを目的とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
池澤 憲司	静岡県百貨店協会 会長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	①
小松 真人	株式会社ツヅキ	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	③
浅野 剛史	Wardrober INC. 代表取締役社長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	③
村松 貴	株式会社 京都むらまつ 代表取締役	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	③
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
菅 麻紀	静岡デザイン専門学校 ファッションデザイン科 学科長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
金田 真哉	静岡デザイン専門学校 ファッションビジネス科 学科長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
大橋 としみ	静岡デザイン専門学校 ブライダル・ビューティー科 学科長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年8月6日 10:00～12:00

第2回 平成31年3月26日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

授業計画(シラバス)の作成過程及び公表までの流れ

12月～次年度授業計画の策定

1月～担当教員への授業計画(シラバス)作成依頼・シラバステンプレート配布・シラバスガイドライン配布

2月～授業計画(シラバス)回収・チェック

3月～授業計画(シラバス)訂正・公表準備

4月～授業計画(シラバス)公表

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 ブライダル・ビューティー業界の重要な分野について、業界が求める能力レベルや重要項目を理解できるよう、企業との協力体制を構築し、教育内容を向上させる。同時に業界で活動している方を講師に招き、現場の声を学校教育の場に注ぎ込むことにより、学校の指導体制を改善させる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 サービス分野に属するブライダル業界で重要な科目について、業界人に対する指導を行っている講師の指導を受ける。事前打ち合わせにより、全時間終了後の到達目標の設定、講義と演習の割振り、成績評価方法の決定を行い、これに則って授業を運営していただく。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
礼法Ⅰ (接客を含む)	日本の文化、しきたりを理解するとともに、相手の気持ちを察するところと慎みのあるふるまいを身につけ、円滑な人間関係を築く。	株式会社 Kei Manners
礼法Ⅱ (接客を含む)	礼法Ⅰを深め、相手の気持ちを察するところと慎みのあるふるまいを身につけ、円滑な人間関係を築く。	株式会社 Kei Manners

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 「静岡デザイン専門学校 教員研修規程」を定めており、規定に基づき、教員の資質向上、専門分野における知識・技能の向上を図るために「専攻分野における実務に関する研修」及び「指導力の修得・向上のための研修」と認められる研修をリサーチし、計画的に参加している。

(2) 研修等の実績
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「色彩検定 UC級 勉強会」(連携企業等：一般社団法人 日本色彩研究所)
 期間：8月26日(日) 対象：色彩講師
 内容：色弱者などの色の見え方に対する正しい知識、誰もが見分け易いデザイン手法を学び、色彩検定対策授業に活用する

② 指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「専門学校教員のための教授法」(連携企業等：東洋英和女学院国際社会学部)
 期間：8月27日(月) 対象：若手教員＋中堅教員
 内容：

- ・行動主義、認知主義、状況論などの授業の基礎的な理論について
- ・授業をどうデザインするか、インストラクショナルデザインに基づいて授業の効果的な教え方について学ぶ
- ・アクティブラーニングに向けて、どう「問い」を作るか
- ・すぐに使える授業メソッドに関して

(3) 研修等の計画
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「ブライダルトップセミナー」(連携企業等：一般社団法人 全日本ブライダル協会)
 期間：2月19日(火) 対象：ブライダル業界従事者
 内容：衣装・美容・花・接客テクニックなどの基礎講座を受講し、教育に役立てる

② 指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「退学防止」(連携企業等：株式会社 学び)
 期間：8月27日(火) 対象：学校所属全教員
 内容：退学者を減らすために必要な学生との関わり方について学ぶ

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「静岡デザイン専門学校 学校関係者評価委員会規約」に則り、本委員会は、本校の教育活動や自己評価結果について、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資することを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 教育活動
(3) 教育活動	(3) 教育成果
(4) 学修成果	(4) 学生支援
(5) 学生支援	(5) 教育環境
(6) 教育環境	(6) 学生の募集と受け入れ
(7) 学生の受け入れ募集	(7) 教職員組織、学校運営・管理、財務、法令等の遵守
(8) 財務	(8) 社会貢献・地域貢献、国際交流
(9) 法令等の遵守	
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

(1)から(8)までの評価項目に対して自己評価を行い、自己評価に対して各委員より多くの意見をいただいた。これらの意見は学校評価報告書にまとめ、学内並びに学校ホームページ上で公開し、情報の共有化を図っている。学習環境・施設環境等の改善については、優先順位をつけて適宜対応している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
青島 千枝美	柴田千枝美事務所 代表 (卒業生)	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	卒業生
望月 誠	静岡デザイン専門学校 後援会 会長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	保護者代表
塚本 雅英	伝馬町発展会 会長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	近隣住民代表
小林 廣夫	株式会社フローラ45小林岩夫生花店 代表取締役社長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
松木 徳夫	株式会社 加減乗除 代表取締役	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
鈴木 庸輔	株式会社大丸松坂屋百貨店 静岡店 人財開発部	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
事務局			
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員
鈴木 美紀	静岡デザイン専門学校 総務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

公表時期: 令和元年6月28日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育活動、学校運営、学習成果等への理解を深めていただくため、「学校情報」並びに「学校評価報告書」をホームページ上で公開している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校概要、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 教育施設・設備、学校行事、様々な教育活動
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

授業科目等の概要

(文化・教養 専門課程 ブライダル・ビューティー科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			コミュニケーション活動Ⅰ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身に着ける。	1・通	60	2	○			○	△	○		
○			コミュニケーション活動Ⅱ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身に着ける。	2・通	60	2	○			○	△	○		
○			IT活用	パソコンリテラシー教育として、インターネット、表計算、ワープロ、プレゼンテーションツールを使い自分の考えをまとめ発表することを学習する。	1・後	30	1	○			○		○		
○			IT応用	デザインの現場で必須のアプリであるデザイン系ソフトを学習し、基本的な操作法を習得する。企画書やレイアウトデザインを要する印刷物への応用力を身に着ける。	2・通	30	1	○			○			○	
○			ブライダルプランナー	ブライダルへの興味を高め、最も大切となるサービスを学び、ブライダルへの基礎知識を学び認定試験を受験する。	1・通	60	2	○			○			○	
○			ブライダルプランナー実践	基礎知識とマナーを身につけ、スペシャリストになるための育成を目的とし、全日本ブライダル協会が主催する『ジュニアライセンス認定試験』を取得目標とする。	1・通	30	1	○			○			○	
○			ブライダルプロジェクト	ブライダルの流れを実践しブライダル分野の専門性を磨き、トータルコーディネイトを学ぶ。	2・前	60	2			○	○				○
○			ブライダル西洋史	フォーマルな場に相応しいドレス、小物に関して、説得力ある提案・提示が出来る知識を習得し、フォーマル素材を扱う上での基本的な知識を得る。	1・後	30	1	○			○				○
○			デザイン基礎Ⅰ	デザイン画を作成するうえで必要となる、顔の比率や、見る角度による稜線の変化を把握する。	1・後	30	1	○			○				○
○			デザイン基礎Ⅱ	人の顔の骨格、筋肉のつき方を学びことで、顔や頭部を3次元での捉え、表現出来る。	2・前	30	1	○			○				○
○			薬品&スキンケア	最新科学情報から「化粧品学」や「栄養学」までの知識を習得することにより、人間の心と身体的美と健康を維持するためのサポートができる人材を育成する。	1・前	30	1	○			○				○

○		メイク実習Ⅰ	どのような職場においても実践的にメイクアップができる事を目的とする。	1・通	##	4			○	○							○
○		メイク実習Ⅱ	メイク知識、技術を学ぶ事で、今何を必要とするのか、何をすべきか理解力・判断力・行動力創造力を育成する。	2・通	##	4			○	○							○
○		ステージメイク実習	各分野のメイク技法のデモンストレーション、実習を体験し視野を広めることを目的とする。	2・通	30	1			○	○							○
○		ネイル実習	JNAネイリスト技能検定試験3級取得を目標とし、学科・技術を身につけネイルケアサービスを行う為の基礎を学ぶ。	1・通	60	2			○	○							○
○		ネイルアートⅠ	JNAネイリスト技能検定試験3級取得を目標とし、ネイルアートの技術を身につけ作品作りに繋げる。	1・後	60	2			○	○							○
○		ネイルアートⅡ	JNAネイリスト技能検定2級取得を目標とし、学科・技術を身につけ、プロフェッショナルとして通用するネイルケア・リペア・アートの知識を学ぶ。卒業作品の制作。	2・通	90	3			○	○							○
○		ヘア創作実習Ⅰ	ヘアデザインの基本となる美容理論、美容技術の基礎を学び、ヘアアレンジにつながる技術を習得する。	1・通	60	2			○	○							○
○		ヘア創作実習Ⅱ	ヘアデザインを通して接客業としての相手への接し方・技術を学び、社会に出てからの実践に役立てるようにし、就職に繋げるための作品づくり。	2・通	60	2			○	○							○
○		アロマセラピー	アロマセラピーの基礎を実践を通して学び、自分自身の心と体の健康に役立たせる。検定2級の合格を目標とすることで「仕事・職業」としての意識を高める。	1・通	60	2			○	○							○
○		着付けⅠ	きものを通して日本の心と文化を学び、礼儀作法・立ち居振る舞い、和装用語と装いの理解「きもの」の名称、無駄のない流れを身につけ、社会でも活用されることを目標とする。	1・前	30	1			○	○							○
○		着付けⅡ	主に他装の着付けに力を入れ、相手に対する思いやり・人間性等、きものを通して学ぶ。装いの理解と、コミュニケーションを認識させ、社会人として活かされることを目的とする。	2・後	30	1			○	○							○
○		伝承美	日本の伝統芸術茶道を通して、自然との関わり方を学ぶ。	1・前	30	1			○	○							○
○		マーケティング	商品・サービスの目的を理解し、マーケティングの感性を育て、共感するセンスを磨き、取り巻く環境、市場（企業）の動き、生活者の意識の変化やニーズを気づく力を養う。	1・後	30	1	○			○							○
○		礼法Ⅰ	日本の文化、しきたりを理解するとともに、相手の気持ちを察するところと慎みのあるふるまいを身につけ、円滑な人間関係を築く。	1・前	30	1			○	○							○

○		礼法Ⅱ	礼法Ⅰを深め、相手の気持ちを察するところと慎みのあるふるまいを身につけ、円滑な人間関係を築く。	2・前	30	1		○	○					○	○
○		洋裁Ⅰ	実技を通して、素材や副資材の知識・扱いを身につける。	1・後	30	1		○	○					○	
○		洋裁Ⅱ	「デザインアラモードヘアメイクショー」におけるモデル衣装の制作を通し柔軟な発想、企画構成力を養う	2・後	30	1		○	○					○	
○		色彩学	色彩の基礎知識を学習し、感性だけでなく『色と商品の意味づけ』を表現、伝達できる人。提案ができる人の必要な講義とする。	1・前	60	2	○		○					○	
○		パーソナルカラーⅠ	『その人の似合う色』という印象を理論的に分析し見極める力をつける。	1・通	30	1		○	○					○	
○		パーソナルカラーⅡ	接客技術として、お客様に提案できる『その人の似合う色』という印象を理論的に分析、展開できる技能を取得する。	2・前	60	2		○	○					○	
○		キャリアプランⅠ	社会人に必要な基本的ビジネスマナーを学び、今後の学生生活における心構えを身につける。さらに、コミュニケーション能力を強化することで、今後の就職活動における面接に備える。	1・後	30	1		○	○					○	
○		キャリアプランⅡ	自己理解のより就職に対する意識を高める。特にコミュニケーション能力を強化し、自己アピールを実践で練習する。社会人とのマナーを身につけ、社会に出る準備をする。	2・前	30	1		○	○					○	
○		シズデプロダクションⅠ	地域社会や企業における外部イベントに参加する過程を通し、助け合いの心やコミュニケーション力、企画力、協調性を育む。	1・通	60	2			○	○				○	
○		シズデプロダクションⅡ	地域社会や企業における外部イベントに参加する過程を通し、助け合いの心やコミュニケーション力、企画力、協調性を育む。	2・通	30	1			○	○				○	
○		アラモード	2年間で身につけた技術の集大成として、ヘアメイクショー形式で作品を発表する。テーマの選出や構成演出、チームワーク力を評価する。	2・通	##	5			○	○				○	
○		卒業研究	イラストレーター・フォトショップを使用してのポートフォリオ作り。また、パソコンの操作や機能を習得することで、就職後の資料作成やパンフレット作成に有効な能力を身につける。	2・通	60	2		○	○					○	
○		研修旅行	訪問先の国・地域での文化や生活に触れ、見聞を広めるとともに、一方で日本の優れたところを理解し、今後の生活に生かす。	2・後	60	2			○	○				○	
○		特別実習Ⅰ	ブライダル業界、ビューティー業界のスペシャリストを招き講演、デモンストレーション、実習などを体験し視野を広げることを目的とする。	1・通	30	1			○	○				○	

○		特別実習Ⅱ	ブライダル業界、ビューティー業界のスペシャリストを招き講演、デモンストレーション、実習などを体験し視野を広げることを目的とする。	2 ・ 通	30	1			○	○	○		
合計			40科目	1980単位時間(66単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
必須科目の成績評価において不可(評価点60点未満)がなく、年間出席時限数が年間消化時間の85%以上であり、学納金が未納でないこと。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	18週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																		
静岡デザイン専門学校		昭和51年3月30日	久保田 香里		〒420-0839 静岡県静岡市葵区鷹匠2丁目19番15号 (電話) 054-252-1766																		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																		
学校法人 静岡理工科大学		昭和27年3月31日	橋本 新平		〒420-8538 静岡県静岡市葵区相生町12番18号 (電話) 054-200-3333																		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																		
文化・教養	文化・教養 専門課程	グラフィックデザイン科		平成9年文部省告示第184号																			
学科の目的	本科は、広告・デザイン業界における総合的な学習を行い、実務能力と技術・提案力を兼ね備えた、人材の育成を目的とする。また、時代に即応したビジネスセンスも学び、業界のスペシャリストとして幅広く活躍できる適応力も身につける。																						
認定年月日	平成28年2月29日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
3年	昼間	3030時間	390時間	2340時間	300時間	0時間	0時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
180人	199人	1人	3人	42人	45人																		
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日		成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 学期末までに課題提出または試験を実施、平素の授業態度等を合わせ、60点以上を合格とする。																			
長期休み	■学年始：4月1日～4月11日 ■夏季：7月26日～8月30日 ■冬季：12月21日～1月6日 ■学年末：3月15日～3月31日		卒業・進級条件	■必須科目の成績評価に不可が無いこと ■年間出席時限数が年間消化時間の85%以上であること ■学納金が未納でないこと																			
学修支援等	■クラス担任制：無 ■個別相談・指導等の対応 新入生に対する個別面談を始めとして、在校生においても定期的な面談を行い、学業の進捗状況を確認したり、学生生活のサポートを行ったりしている。		課外活動	■課外活動の種類 校内球技大会、クラブ活動、国内研修旅行、海外研修旅行、ボランティア活動等 ■サークル活動：無																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 広告関連企業、Web制作会社、印刷会社、デザイン事務所、デザイン制作会社等 ■就職指導内容 ・それぞれの適正を見極め、企業とのマッチングを行う。 ・身嗜み講座の実施、面接指導、履歴書指導、ポートフォリオ制作指導。 ■卒業者数 42 人 ■就職希望者数 38 人 ■就職者数 38 人 ■就職率 : 90.5 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 90.5 % ■その他 ・進学者数：2人 (平成30年度卒業者に関する令和1年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報)																			
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報処理技能検定表計算3級</td> <td>③</td> <td>18人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>AFT色彩検定3級</td> <td>③</td> <td>55人</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	情報処理技能検定表計算3級	③	18人	16人	AFT色彩検定3級	③	55人	48人				
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
情報処理技能検定表計算3級	③	18人	16人																				
AFT色彩検定3級	③	55人	48人																				
中途退学の現状	■中途退学者 14名 平成30年4月1日時点において、在学者208名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者194名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、体調不良、精神的な体調不良、学業不振のため。 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・休んだ当日に本人もしくは自宅に連絡し、状況を把握する。 ・日頃からの声掛け、定期的な面談を行い、学生の変化の早期発見に努めている。		■中退率 6.8 %																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ※有の場合、制度内容を記入 納付金減免：特待生制度 ■専門実践教育訓練給付：給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページURL	http://www.sdc.ac.jp																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

グラフィックデザインに必要とされる知識・技術・業界マインドを教育課程に取り入れ、即戦力として活躍できる人材を育成するために、教育課程編成委員会を開催し、業界人、企業等の関係者の意見を踏まえ授業科目および授業時間の見直しを検討する。また、教育内容は業界のニーズにマッチするように常に見直し、教育課程およびシラバスの内容を改善している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業関係者と学校職員が連携して教育課程の評価と改訂を適切に行い、教育内容及び学校運営の改善と向上を図ることにより、実践的な職業専門教育を行う教育課程を編成することを目的とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴川 辰男	静岡県広告業協会 理事長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	①
杉山 元	株式会社 ダイワ 代表取締役 社長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	③
松木 徳夫	株式会社 加減乗除 代表取締役	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	③
榊原 幸弘	有限会社サイズ 代表取締役社長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	③
塩谷 弘子	プランニングルーム 代表	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	③
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
橋本 明奈	静岡デザイン専門学校 グラフィックデザイン科 学科長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
大森 仁	静岡デザイン専門学校 プロダクトデザイン科 学科長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
岩崎 京子	静岡デザイン専門学校 インテリアデザイン科 学科長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年8月6日 13:30～15:30

第2回 平成31年3月26日 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

授業計画(シラバス)の作成過程及び公表までの流れ

12月 ～ 次年度授業計画の策定

1月 ～ 担当教員への授業計画(シラバス)作成依頼 ・シラバステンプレート配布 ・シラバスガイドライン配布

2月 ～ 授業計画(シラバス)回収・チェック

3月 ～ 授業計画(シラバス)訂正・公表準備

4月 ～ 授業計画(シラバス)公表

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 広告・デザイン業界に就職する学生に対し、関連する業界内での仕事への取り組み方（基本行動）や発想力を演習・実習を通して経験し体得することができるよう企業等との協力体制を構築し、教育内容を向上させる。同時に業界で活動している方を講師に招き、現場の声を学校教育の場に注ぎ込むことにより、学校の指導体制を改善させる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 グラフィックデザイン科が目指す進路である広告・デザイン業界での重要な科目について、業界の経験豊富な講師の指導を受ける。実施にあたり事前打ち合わせにより、全時間終了後の到達目標の設定、講義と演習の割振り、成績評価方法の決定を行い、これに則って授業を運営していただく。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
広告メディア論	時代背景の中で放送や印刷媒体等の広告メディアと表現がどのように駆使されてきたかを事例研究し、時代に合った表現を見出すための「論理の組立て方」を演習を通して習得する。	有限会社 岡本戦略広告事務所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 「静岡デザイン専門学校 教員研修規程」を定めており、規定に基づき、教員の資質向上、専門分野における知識・技能の向上を図るために「専攻分野における実務に関する研修」及び「指導力の修得・向上のための研修」と認められる研修をリサーチし、計画的に参加している。

(2) 研修等の実績
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「クリエイティブ研究会」（連携企業等：静岡県広告業協会）
 期間：10月25日（木） 対象：広告業界従事者、クリエイター、デザイナー
 内容：最新の広告事例の紹介、SNSやウェブ動画といった消費者の活動を巻き込んだ広告展開するためのヒントを得る。

② 指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「専門学校教員のための教授法」（連携企業等：東洋英和女学院国際社会学部）
 期間：8月27日（月） 対象：若手教員＋中堅教員
 内容：・行動主義、認知主義、状況論などの授業の基礎的な理論について
 ・授業をどうデザインするか、インストラクショナルデザインに基づいて授業の効果的な教え方について学ぶ
 ・アクティブラーニングに向けて、どう「問い」を作るか
 ・すぐに使える授業メソッドに関して

(3) 研修等の計画
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「クリエイティブ研究会」（連携企業等：静岡県広告業協会）
 期間：10月3日（木） 対象：広告業界従事者、クリエイター、デザイナー
 内容：最新の広告事例の紹介、SNSやウェブ動画といった消費者の活動を巻き込んだ広告展開するためのヒントを得る。

② 指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「退学防止」（連携企業等：株式会社 学び）
 期間：8月27日（火） 対象：学校所属全教員
 内容：退学者を減らすために必要な学生との関わり方について学ぶ

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「静岡デザイン専門学校 学校関係者評価委員会規約」に則り、本委員会は、本校の教育活動や自己評価結果について、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資することを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 教育活動
(3) 教育活動	(3) 教育成果
(4) 学修成果	(4) 学生支援
(5) 学生支援	(5) 教育環境
(6) 教育環境	(6) 学生の募集と受け入れ
(7) 学生の受け入れ募集	(7) 教職員組織、学校運営・管理、財務、法令等の遵守
(8) 財務	(8) 社会貢献・地域貢献、国際交流
(9) 法令等の遵守	
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

(1)から(8)までの評価項目に対して自己評価を行い、自己評価に対して各委員より多くの意見をいただいた。これらの意見は学校評価報告書にまとめ、学内並びに学校ホームページ上で公開し、情報の共有化を図っている。学習環境・施設環境等の改善については、優先順位をつけて適宜対応している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
青島 千枝美	柴田千枝美事務所 代表 (卒業生)	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	卒業生
望月 誠	静岡デザイン専門学校 後援会 会長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	保護者代表
塚本 雅英	伝馬町発展会 会長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	近隣住民代表
小林 廣夫	株式会社フローラ45小林岩夫生花店 代表取締役社長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
松木 徳夫	株式会社 加減乗除 代表取締役	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
鈴木 庸輔	株式会社大丸松坂屋百貨店 静岡店 人財開発部	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
事務局			
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員
鈴木 美紀	静岡デザイン専門学校 総務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

公表時期: 令和元年6月28日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育活動、学校運営、学習成果等への理解を深めていただくため、「学校情報」並びに「学校評価報告書」をホームページ上で公開している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校概要、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 教育施設・設備、学校行事、様々な教育活動
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

授業科目等の概要

(文化・教養 専門課程 グラフィックデザイン学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			コミュニケーション活動Ⅰ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身につける。	1・通	60	2	○			○	△	○		
○			コミュニケーション活動Ⅱ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身につける。	2・通	60	2	○			○	△	○		
○			コミュニケーション活動Ⅲ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身につける。	3・通	60	2	○			○	△	○		
○			美術史	各時代ごとの価値観や流行によってどのような美術様式や作品が生まれたのかを学ぶ。また、授業内容を絵と文字を使って図解することで、まとめる力を養い、情報伝達の基礎を学ぶ。	1・前	30	1	○			○			○	
○			デザイン史	デザインの発祥や歴史を学び、デザインという行為を再認識する。また、現代に影響を与えているデザイナーについて学び、デザインワークの参考にする。	1・後	30	1	○			○			○	
○			色彩学	色彩理論の基礎を学び配色法・伝達法・心理的作用等を学習する。色彩検定3級合格を目指す。	1・前	60	2	○			○			○	
○			広告概論	広告とは何か。広告制作の流れは？クリエイターの役割とは。これらの概念・枠組・実務の基本を学ぶ。	1・前	30	1	○			○			○	
○			DTP・印刷Ⅰ	印刷の各工程におけるポイントを正しくおさえ、印刷製版における基本的な知識やルールについて習得する。	1・後	30	1	○			○			○	
○			DTP・印刷Ⅱ	印刷の各工程におけるポイントを正しくおさえ、印刷製版における基本的な知識やルールについて習得する。	2・後	30	1	○			○			○	
○			企画論	日常生活から社会全般まで問題意識を持って課題発見する視点を養い、そこを出発点に具体的なビジネスプランを組み立てるプロセスを学ぶ。	2・前	30	1	○			○			○	
○			マーケティング	ビジネスプラン作りの基本となるマーケティングの基礎知識と考え方を学ぶ。社会との接点を意識し、環境・市場・企業の動向や消費者の意識・ニーズに対する感度を磨く。	2・前	30	1	○			○			○	

○		産学連携プロジェクトⅠ	連携先企業よりテーマ提供を受け、デザインを使って問題解決にあたる。	1・後	30	1		○	○	○								
○		産学連携プロジェクトⅡ	地域貢献を題材として、仕掛けや仕組み、考え方や行動までデザインすることを通して地域の未来を支える力を育てる。	2・後	60	2		○	○	○								
○		産学連携プロジェクトⅢ	地域貢献を題材として、仕掛けや仕組み、考え方や行動までデザインすることを通して地域の未来を支える力を育てる。	3・前	60	2		○	○	○								
○		卒業制作テーマ研究	卒業制作のテーマとなるふさわしい内容を考え、分析し、卒業制作につなげる。	3・前	30	1		○	○	○								
○		卒業制作	3年間で身につけた技術の集大成としての卒業制作。各自、テーマ研究から導きだした各自のテーマから企画デザインを行う。	3・後	150	5		○	○	○								
○		卒業制作展示計画	卒業制作作品を効果的に演出、展示する。	3・後	60	2		○	○	○								
○		研修旅行	訪問先の国・地域での文化や生活に触れ、見聞を広めるとともに、一方で日本の優れたところを理解し、今後の生活に生かす。	2・後	60	2			○	○								
○		ボランティア活動Ⅰ	ボランティア活動に参加し、ボランティアマインドを体得し、人間性やコミュニケーションの向上を図る。	2・通	60	2			○	○	○							
○		ボランティア活動Ⅱ	ボランティア活動に参加し、ボランティアマインドを体得し、人間性やコミュニケーションの向上を図る。	3・通	60	2			○	○	○							
○		インターンシップⅠ	企業等にて、職場体験（インターンシップ）を行う。	2・通	60	2			○	○	○							
○		インターンシップⅡ	企業等にて、職場体験（インターンシップ）を行う。	3・通	60	2			○	○	○							
○		チャレンジプログラムⅠ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	1・通	30	1		○	○	○								
○		チャレンジプログラムⅡ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	2・通	30	1		○	○	○								
○		チャレンジプログラムⅢ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	2・通	30	1		○	○	○								

○	○	○	チャレンジ プログラム Ⅳ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテ ストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に 繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	3 ・ 通	30	1		○	○			○
○	○	○	チャレンジ プログラム Ⅴ	自分の能力をより向上させるために、外部コンテ ストや、企業とのコラボレーション、地域貢献に 繋がるイベントにチャレンジするプログラム。	3 ・ 通	30	1		○	○			○
合計						111科目		3030単位時間(101単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必須科目の成績評価において不可(評価点60点未満)がなく、年間出席時限数が 年間消化時間の85%以上であり、学納金が未納でないこと。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	18週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
静岡デザイン専門学校		昭和51年3月30日	久保田 香里		〒420-0839 静岡県静岡市葵区鷹匠2丁目19番15号 (電話) 054-252-1766		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人 静岡理工科大学		昭和27年3月31日	橋本 新平		〒420-8538 静岡県静岡市葵区相生町12番18号 (電話) 054-200-3333		
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士	
文化・教養	文化・教養 専門課程	プロダクトデザイン科			平成12年文部省告示第15号		
学科の目的	本科は、家具や照明器具、雑貨、ステーションナリー、ホビー、アクセサリなど、日常生活の中で使われる様々な製品の企画・デザインから制作するまでのプロセスを学び、モノ作りを総合的に行うことができる人材の育成を目的とする。						
認定年月日	平成28年2月29日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	2940時間	330時間	2520時間	90時間	0時間	0時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
60人	74人	2人	4人	33人	37人		
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日			成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 学期末までに課題提出または試験を実施、平素の授業態度等を合わせ、60点以上を合格とする。		
長期休み	■学年始：4月1日～4月11日 ■夏季：7月26日～8月30日 ■冬季：12月21日～1月6日 ■学年末：3月15日～3月31日			卒業・進級条件	■必須科目の成績評価に不可が無いこと ■年間出席時限数が年間消化時間の85%以上であること ■学納金が未納でないこと		
学修支援等	■クラス担任制：無 ■個別相談・指導等の対応 新入生に対する個別面談を始めとして、在校生においても定期的な面談を行い、学業の進捗状況を確認したり、学生生活のサポートを行ったりしている。			課外活動	■課外活動の種類 校内球技大会、クラブ活動、国内研修旅行、海外研修旅行、ボランティア活動等 ■サークル活動：無		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) プロダクトデザイナー、家具デザイナー、雑貨デザイナー、ジュエリーデザイナー、家具企画販売、CADオペレーター、家具職人、伝統工芸職人等 ■就職指導内容 ・それぞれの適正を見極め、企業とのマッチングを行う。 ・身嗜み講座の実施、面接指導、履歴書指導、ポートフォリオ制作指導。 ■卒業者数 27 人 ■就職希望者数 24 人 ■就職者数 24 人 ■就職率 : 88.9 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 88.9 % ■その他 88.9 % ・進学者数：1人 (平成30年度卒業者に関する 令和1年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報)		
		資格・検定名		種	受験者数	合格者数	
		AFT色彩検定2級		③	4人	4人	
		AFT色彩検定3級		③	26人	24人	
		レタリング検定2級		③	2人	2人	
		レタリング検定3級		③	28人	19人	
		実務マナー検定3級		③	27人	21人	
		ラッピング実務検定		③	25人	18人	
		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等					
中途退学の現状	■中途退学者 3名 平成30年4月1日時点において、在学者78名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者75名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、体調不良のため。 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・休んだ当日に本人もしくは自宅に連絡し、状況を把握する。 ・日頃からの声掛け、定期的な面談を行い、学生の変化の早期発見に努めている。			■中退率 3.8%			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ※有の場合、制度内容を記入 納付金減免：特待生制度 ■専門実践教育訓練給付： 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)						
当該学科のホームページURL	http://www.sdc.ac.jp						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

プロダクトデザインに必要とされる知識・技術・業界マインドを教育課程に取り入れ、即戦力として活躍できる人材を育成するために、教育課程編成委員会を開催し、業界人、企業等の関係者の意見を踏まえ授業科目および授業時間の見直しを検討する。また、教育内容は業界のニーズにマッチするように常に見直し、教育課程およびシラバスの内容を改善している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業関係者と学校職員が連携して教育課程の評価と改訂を適切に行い、教育内容及び学校運営の改善と向上を図ることにより、実践的な職業専門教育を行う教育課程を編成することを目的とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴川 辰男	静岡県広告業協会 理事長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	①
杉山 元	株式会社 ダイワ 代表取締役 社長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	③
松木 徳夫	株式会社 加減乗除 代表取締役	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	③
榊原 幸弘	有限会社サイズ 代表取締役社長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	③
塩谷 弘子	プランニングルーム 代表	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	③
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
橋本 明奈	静岡デザイン専門学校 グラフィックデザイン科 学科長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
大森 仁	静岡デザイン専門学校 プロダクトデザイン科 学科長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
岩崎 京子	静岡デザイン専門学校 インテリアデザイン科 学科長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年8月6日 13:30～15:30

第2回 平成31年3月26日 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

授業計画(シラバス)の作成過程及び公表までの流れ

12月 ～ 次年度授業計画の策定

1月 ～ 担当教員への授業計画(シラバス)作成依頼 ・シラバステンプレート配布 ・シラバスガイドライン配布

2月 ～ 授業計画(シラバス)回収・チェック

3月 ～ 授業計画(シラバス)訂正・公表準備

4月 ～ 授業計画(シラバス)公表

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

商品・製品が作られていく過程を学べるように、商品企画、アイデア展開、図面制作、モデル制作、プレゼン資料制作等の実際の業務に携わり、職業人としての基本知識を身につけることができる内容としている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

担当教員と企業の講師が事前に、実習内容や学習成果の評価指標等について決める。授業は企業講師が打合せに基づき実施し、授業終了後には企業講師が打合せした評価指標に沿って成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
家具デザイン	クライアントを設定し、より現実的な家具デザインの提案を行なうことで、より実践的なデザイン能力を養う。	有限会社 環プロダクツ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
「静岡デザイン専門学校 教員研修規程」を定めており、規定に基づき、教員の資質向上、専門分野における知識・技能の向上を図るために「専攻分野における実務に関する研修」及び「指導力の修得・向上のための研修」と認められる研修をリサーチし、計画的に参加している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等
研修名「Blendnew プロジェクト セミナー」（連携企業等：CCC静岡市文化・クリエイティブ産業振興センター）
期間：8月9日（木） 対象：商品開発業界従事者、クリエイター、デザイナー、職人
内容：伝統工芸から大手企業のコンセプトショップまで、今あるべき形への事業の再構築、視点を変えた新たな商品提案までをプロデュースする講師を招き、今後のデザイン教育に活かす

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「専門学校教員のための教授法」（連携企業等：東洋英和女学院国際社会学部）
期間：8月27日（月） 対象：若手教員＋中堅教員
内容：・行動主義、認知主義、状況論などの授業の基礎的な理論について
・授業をどうデザインするか、インストラクショナルデザインに基づいて授業の効果的な教え方について学ぶ
・アクティブラーニングに向けて、どう「問い」を作るか
・すぐに使える授業メソッドに関して

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等
研修名「家電のIoT化がもたらす未来のスマートライフ」（連携企業等：株式会社ビジネスガイド社）
期間：9月3日（火） 対象：商品開発業界従事者、クリエイター、デザイナー
内容：「IoTのある未来の暮らし」についての情報を収集し今後のデザインに活用するためのヒントを得る

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「退学防止」（連携企業等：株式会社 学び）
期間：8月27日（火） 対象：学校所属全教員
内容：退学者を減らすために必要な学生との関わり方について学ぶ

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「静岡デザイン専門学校 学校関係者評価委員会規約」に則り、本委員会は、本校の教育活動や自己評価結果について、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資することを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 教育活動
(3) 教育活動	(3) 教育成果
(4) 学修成果	(4) 学生支援
(5) 学生支援	(5) 教育環境
(6) 教育環境	(6) 学生の募集と受け入れ
(7) 学生の受け入れ募集	(7) 教職員組織、学校運営・管理、財務、法令等の遵守
(8) 財務	(8) 社会貢献・地域貢献、国際交流
(9) 法令等の遵守	
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

(1)から(8)までの評価項目に対して自己評価を行い、自己評価に対して各委員より多くの意見をいただいた。これらの意見は学校評価報告書にまとめ、学内並びに学校ホームページ上で公開し、情報の共有化を図っている。学習環境・施設環境等の改善については、優先順位をつけて適宜対応している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
青島 千枝美	柴田千枝美事務所 代表 (卒業生)	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	卒業生
望月 誠	静岡デザイン専門学校 後援会 会長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	保護者代表
塚本 雅英	伝馬町発展会 会長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	近隣住民代表
小林 廣夫	株式会社フローラ45小林岩夫生花店 代表取締役社長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
松木 徳夫	株式会社 加減乗除 代表取締役	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
鈴木 庸輔	株式会社大丸松坂屋百貨店 静岡店 人財開発部	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
事務局			
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員
鈴木 美紀	静岡デザイン専門学校 総務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

公表時期: 令和元年6月28日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育活動、学校運営、学習成果等への理解を深めていただくため、「学校情報」並びに「学校評価報告書」をホームページ上で公開している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校概要、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 教育施設・設備、学校行事、様々な教育活動
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程プロダクトデザイン学科) 平成30年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			コミュニケーション活動Ⅰ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身につける。	1・通	30	1		○		○	△	○			
○			コミュニケーション活動Ⅱ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身につける。	2・通	60	2		○		○	△	○			
○			コミュニケーション活動Ⅲ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身につける。	3・通	60	2		○		○	△	○			
○			デッサン	遠近法がどのようなものであるかを理解する。また、3次元で空間に存在する形を正確に描写する力を身につける。	1・前	60	2		○		○			○		
○			アイデアスケッチⅠ	レタリング技能検定に挑戦し、文字の基本とデザイン用具の使用方法を習得する。また様々な画材を使い、手描きスケッチ技術を習得する。	1・前	60	2		○		○				○	
○			アイデアスケッチⅡ	既存のカタチを変形・展開し、新しい形態をデザインする。また、1年次に習得したテクニックでスケッチ精度を向上させる。	2・通	30	1		○		○				○	
○			デザイン図学Ⅰ	図面の意義、基本的な線の引き方を訓練する。また、実線、破線、寸法線など、それぞれの線種の意味を理解する。	1・前	30	1		○		○				○	
○			デザイン図学Ⅱ	図面の意義、実線、破線、寸法線などの意味を理解した上で、具体的にデザインしたプロダクトをJIS規格に沿って三面図化する。	2・前	30	1		○		○				○	
○			平面構成Ⅰ	立体・空間デザインに共通する発想・表現・配置・配色の基本を、様々な平面課題を通して学ぶ。	1・通	60	2		○		○				○	
○			平面構成Ⅱ	配色の基本と視覚的効果を学びつつさらにデザインと伝統的な印刷技法を学ぶ。	2・前	30	1		○		○				○	
○			塑像	基本的な観察力を養う。自然な形のトレースを通して立体的な表現力を身につける。	1・通	60	2		○		○				○	

○		立体構成	三面図を読み取りながら実際の形状がどのようになっているかを実際に制作し、多角的な立体構成力を身につける。	1・通	60	2		○	○				○	
○		構造基礎Ⅰ	一般的な物の構造を分解、組立などを通して学ぶ。構造体を考える時にどうすればバランスを保てるかの感覚を磨く。	1・通	30	1		○	○				○	
○		構造基礎Ⅱ	製品の分解、組み立て、もの作りに必要な構造の基礎知識をつける。さらにヒトとものを結ぶインターフェイスの考え方を学ぶ。	2・通	30	1		○	○				○	
○		色彩学	色彩の基礎知識を学習し、理論的な色彩計画の提案・プランを立てる手助けとする。また、インテリア・ライフスタイルデザインにも関連付けて学習する。色彩検定習得を目標とする。	1・通	60	2	○		○				○	
○		デザイン史	デザインの歴史を学び、デザインという領域への理解を深め、デザイン活動にその考え方を活かせるようにする。	1・前	30	1	○		○				○	
○		デザイン概論	そもそもデザインとは何か？なぜデザインは必要なのか。基本的な概念をワークショップ等を通じて学習する。	1・通	30	1	○		○				○	
○		巨匠デザイン学	個性ある新旧の巨匠たちのデザインをとおして、その時代背景、デザインの成り立ち、製作のプロセスを知る。	2・前	30	1	○		○				○	
○		発想学	デザインの基礎となる発想する力を養うために、調べる習慣、考える習慣、スケッチする習慣を身につける。	1・通	60	2		○	○				○	
○		商品企画	クライアントを設定し、社内デザイナーとして、または外部デザイナーとしてその企業に向けた商品を企画しデザインをまとめる。	2・後	60	2		○	○				○	
○		ビジネスプラン	商品開発では誰に何を提供するかがしっかり構築されなくてはならない。マーケティング手法を実際に体験しながら目的を持った商品開発の意義を理解する。	2・通	60	2		○	○				○	
○		人間工学	人間工学に対する理解を深めた上で、ヒトとモノ、ヒトと環境との関わりを知り、これからの社会でより重要な「人間中心のデザイン」を学ぶ。	2・前	30	1		○	○				○	
○		ユニバーサルデザイン	障害の有無や年齢にかかわらず誰もが安全で快適に利用できる道具や環境を作り出すUDの理解を深めた上でヒトとモノ、ヒトと環境との関係をより良いものにするデザインを学ぶ。	3・前	30	1		○	○				○	
○		シューズデザイン	人間の体を支える足についての基礎知識を学ぶ。また靴をデザインすることで、靴作りのノウハウを学ぶ。	3・後	30	1		○	○				○	
○		家具デザイン	世の中の全てのモノには存在理由があり、そのモノを形にする素材及び技術が必要。基本的な存在理由（コンセプト）を形にする進め方を学ぶ。	3・前	30	1		○	○				○	○
○		ホビーデザイン	デザインの製作現場で使用されることが多い素材、スタイロフォームを使って原寸大のモックアップを製作する。その過程でスタイリングの大切さについても学ぶ。	1・後	30	1		○	○				○	

○			シズデプロダクションⅡ	外部とのコラボレーションを軸に学内だけでは体験できない課題に取り組み、人間力（社会人基礎力）を高める取り組みを行なう。	2・通	30	1		○	○	○		
○			産学連携プロジェクトⅠ	静岡の企業や団体を巻き込みながら、解決法を研究～発想～提案し、社会や地域へ貢献する成果としてまとめる。	2・後	30	1		○	○			○
○			産学連携プロジェクトⅡ	商品開発などのモノづくりだけにとどまらず、仕掛けや仕組み、考え方や行動までデザインできる、地域の未来を支える力を育てる。	3・前	60	2		○	○	△		○
○			研修旅行	海外に出向き、歴史的作品、関連施設などを視察する。また、異文化の環境に身を置くことによって日頃の学習では得られない体験を通して知識を学び研鑽を積む。	2・後	60	2		○		○	○	
合計				60科目		2940単位時間(98単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
1. 必須科目及び選択必須科目の成績評価において不可の評価の科目がないこと。2. 年間出席時限数が850単位時間(425時限)以上であること。3. 学納金に未納がないこと	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	18週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																											
静岡デザイン専門学校		昭和51年3月30日	久保田 香里		〒420-0839 静岡県静岡市葵区鷹匠2丁目19番15号 (電話) 054-252-1766																											
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																											
学校法人 静岡理工科大学		昭和27年3月31日	橋本 新平		〒420-8538 静岡県静岡市葵区相生町12番18号 (電話) 054-200-3333																											
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																										
文化・教養	文化・教養 専門課程	インテリアデザイン科			平成23年文部省 告示第166号																											
学科の目的	本科は、住まいや店舗のインテリアをデザインしたり、コーディネートしたりすることができる空間デザイナーの育成を目的としており、住宅の他、街並やイベント、劇場にいたる様々な空間を効果的に表現するため、図面や模型、CGなど、多彩な提案方法を実際の制作活動を通して身につけている。																															
認定年月日	平成28年2月29日																															
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																								
3年	昼間	2940時間	210時間	2730時間	0時間	0時間	0時間	0時間																								
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
60人		52人	1人	4人	33人	37人																										
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日			成績評価		■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 学期末までに課題提出または試験を実施、平素の授業態度等を合わせ、60点以上を合格とする。																										
長期休み	■学年始：4月1日～4月11日 ■夏季：7月26日～8月30日 ■冬季：12月21日～1月6日 ■学年末：3月15日～3月31日			卒業・進級条件		■必須科目の成績評価に不可が無いこと ■年間出席時限数が年間消化時間の85%以上であること ■学納金が未納でないこと																										
学修支援等	■クラス担任制：無 ■個別相談・指導等の対応 新入生に対する個別面談を始めとして、在校生においても定期的な面談を行い、学業の進捗状況を確認したり、学生生活のサポートを行ったりしている。			課外活動		■課外活動の種類 校内球技大会、クラブ活動、国内研修旅行、海外研修旅行、ボランティア活動等 ■サークル活動：無																										
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) インテリアコーディネーター、インテリアデザイナー、ハウジングアドバイザー、エクステリアデザイナー、ディスプレイデザイナー、住宅・店舗設計施工等 ■就職指導内容 ・それぞれの適正を見極め、企業とのマッチングを行う。 ・身嗜み講座の実施、面接指導、履歴書指導、ポートフォリオ制作指導。 ■卒業者数 12 人 ■就職希望者数 12 人 ■就職者数 12 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数：0人 (平成30年度卒業生に関する 令和1年5月1日時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インテリアコーディネーター資格試験</td> <td>①</td> <td>13人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>AFT色彩検定3級</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>AFT色彩検定2級</td> <td>③</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>建築CAD検定3級</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>ビジネス実務マナー検定3級</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	インテリアコーディネーター資格試験	①	13人	1人	AFT色彩検定3級	③	13人	10人	AFT色彩検定2級	③	1人	1人	建築CAD検定3級	③	13人	9人	ビジネス実務マナー検定3級	③	13人	7人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																													
インテリアコーディネーター資格試験	①	13人	1人																													
AFT色彩検定3級	③	13人	10人																													
AFT色彩検定2級	③	1人	1人																													
建築CAD検定3級	③	13人	9人																													
ビジネス実務マナー検定3級	③	13人	7人																													
中途退学の現状	■中途退学者 1名 平成30年4月1日時点において、在学者52名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者51名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更のため。			■中退率		1.9%																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ※有の場合、制度内容を記入 納付金減免：特待生制度 ■専門実践教育訓練給付：給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																															
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																															
当該学科のホームページURL	http://www.sdc.ac.jp																															

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

インテリアデザインに必要とされる知識・技術・業界マインドを教育課程に取り入れ、即戦力として活躍できる人材を育成するために、教育課程編成委員会を開催し、業界人、企業等の関係者の意見を踏まえ授業科目および授業時間の見直しを検討する。また、教育内容は業界のニーズにマッチするように常に見直し、教育課程およびシラバスの内容を改善している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業関係者と学校職員が連携して教育課程の評価と改訂を適切に行い、教育内容及び学校運営の改善と向上を図ることにより、実践的な職業専門教育を行う教育課程を編成することを目的とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴川 辰男	静岡県広告業協会 理事長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	①
杉山 元	株式会社 ダイワ 代表取締役 社長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	③
松木 徳夫	株式会社 加減乗除 代表取締役	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	③
榊原 幸弘	有限会社サイズ 代表取締役社長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	③
塩谷 弘子	プランニングルーム 代表	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	③
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
橋本 明奈	静岡デザイン専門学校 グラフィックデザイン科 学科長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
大森 仁	静岡デザイン専門学校 プロダクトデザイン科 学科長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
岩崎 京子	静岡デザイン専門学校 インテリアデザイン科 学科長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年8月6日 13:30～15:30

第2回 平成31年3月26日 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

授業計画(シラバス)の作成過程及び公表までの流れ

12月 ～ 次年度授業計画の策定

1月 ～ 担当教員への授業計画(シラバス)作成依頼 ・シラバステンプレート配布 ・シラバスガイドライン配布

2月 ～ 授業計画(シラバス)回収・チェック

3月 ～ 授業計画(シラバス)訂正・公表準備

4月 ～ 授業計画(シラバス)公表

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な授業実施について協力的で、最新の技術習得に意欲的な企業を選定している。演習課題では様々なデザイン事例を活用し、新しい生活スタイルの提示法とプレゼンの方法を身につけられるよう要請している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

担当教員と企業の講師が事前に、実習内容や学習成果の評価指標等について決める。これに基づき企業講師が本校で授業を行なう。修了時には講師の評価を踏まえ、担当教員が成績評価を行なう。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
素材演習Ⅱ(建築材料) 照明デザイン	ランプ・照明器具の基本知識、配灯の方法を学び、光を活かした空間設計ができる基礎を習得する。	TOMOSU.D

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「静岡デザイン専門学校 教員研修規程」を定めており、規定に基づき、教員の資質向上、専門分野における知識・技能の向上を図るために「専攻分野における実務に関する研修」及び「指導力の修得・向上のための研修」と認められる研修をリサーチし、計画的に参加している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「2018ミラノサローネレポート」(連携企業等：静岡県インテリアコーディネーター協会)

期間：5月9日(水) 対象：建築・インテリア業界従事者、クリエイター、デザイナー

内容：世界最大規模の家具見本市「ミラノサローネ」の最新情報から世界の潮流を知り今後のデザインの糧とする

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「専門学校教員のための教授法」(連携企業等：東洋英和女学院国際社会学部)

期間：8月27日(月) 対象：若手教員＋中堅教員

内容：・行動主義、認知主義、状況論などの授業の基礎的な理論について

・授業をどうデザインするか、インストラクショナルデザインに基づいて授業の効果的な教え方について学ぶ

・アクティブラーニングに向けて、どう「問い」を作るか

・すぐに使える授業メソッドに関して

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「インテリアコンシェルジュ資格認定講座」(連携企業等：一般社団法人日本ライフスタイル協会)

期間：7月24日(水) 対象：建築・インテリア業界従事者、クリエイター、デザイナー

内容：家具の相談・助言業務に携わるスキルを身につけた人材育成について学ぶ

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「退学防止」(連携企業等：株式会社 学び)

期間：8月27日(火) 対象：学校所属全教員

内容：退学者を減らすために必要な学生との関わり方について学ぶ

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「静岡デザイン専門学校 学校関係者評価委員会規約」に則り、本委員会は、本校の教育活動や自己評価結果について、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資することを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 教育活動
(3) 教育活動	(3) 教育成果
(4) 学修成果	(4) 学生支援
(5) 学生支援	(5) 教育環境
(6) 教育環境	(6) 学生の募集と受け入れ
(7) 学生の受け入れ募集	(7) 教職員組織、学校運営・管理、財務、法令等の遵守
(8) 財務	(8) 社会貢献・地域貢献、国際交流
(9) 法令等の遵守	
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

(1)から(8)までの評価項目に対して自己評価を行い、自己評価に対して各委員より多くの意見をいただいた。これらの意見は学校評価報告書にまとめ、学内並びに学校ホームページ上で公開し、情報の共有化を図っている。学習環境・施設環境等の改善については、優先順位をつけて適宜対応している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
青島 千枝美	柴田千枝美事務所 代表 (卒業生)	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	卒業生
望月 誠	静岡デザイン専門学校 後援会 会長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	保護者代表
塚本 雅英	伝馬町発展会 会長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	近隣住民代表
小林 廣夫	株式会社フローラ45小林岩夫生花店 代表取締役社長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
松木 徳夫	株式会社 加減乗除 代表取締役	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
鈴木 庸輔	株式会社大丸松坂屋百貨店 静岡店 人財開発部	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
事務局			
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員
鈴木 美紀	静岡デザイン専門学校 総務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

公表時期: 令和元年6月28日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育活動、学校運営、学習成果等への理解を深めていただくため、「学校情報」並びに「学校評価報告書」をホームページ上で公開している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校概要、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 教育施設・設備、学校行事、様々な教育活動
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程インテリアデザイン学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			コミュニケーション活動Ⅰ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身につける。	1・通	60	2	○			○	△	○		
○			コミュニケーション活動Ⅱ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身につける。	2・通	60	2	○			○	△	○		
○			コミュニケーション活動Ⅲ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身につける。	3・通	60	2	○			○	△	○		
○			立体構成	基本的な観察力を養う。 空間認識力、デッサン力を身につける。立体制作技法の基本を身につける。	1・前	30	1	○			○			○	
○			インテリアスケッチ	道具を使わなくても、打ち合わせをしながら空間をスケッチで表現する。他の授業で行う、空間のプランや表現に必要な能力を身につける。	1・前	60	1	○			○			○	
○			色彩学	色彩の基礎知識を学習し、理論的な色彩計画の提案・プランを立てる手助けとする。また、インテリア・ライフスタイルデザインにも関連付けて学習する。色彩検定習得を目標とする。	1・通	60	2	○			○			○	
○			デザイン史	デザインの歴史を学び、デザインという領域への理解を深め、デザイン活動にその考え方を活かせるようにする。	1・前	30	1	○			○			○	
○			表現演習Ⅰ (図学)	図面の意義、基本的な線の引き方を訓練する。また、実線、破線、寸法線など、それぞれの線種の意味を理解する。	1・通	120	4	○			○			○	
○			表現演習Ⅱ (図学)	図面の意義、実線、破線、寸法線などの意味を理解した上で、具体的にデザインした空間をJIS規格に沿って図面化する。	1・通	90	3	○			○			○	
○			造形演習 (構造力学)	アーチ、トラス、ラーメンなどの構造の種類から引張り、圧縮などの構造物にかかる力について学び、強度を保つための知識を学ぶ。	1・通	90	3	○			○			○	
○			素材演習Ⅰ (建築材料)	柱や壁などの構造躯体に使う材料から、内装や外装などの仕上げに使う材料まで、その種類と用途に合った基本的な使用方法を学ぶ。	1・通	120	4	○			○			○	

○		素材演習Ⅱ (建築材料)	柱や壁などの構造躯体に使う材料から、内装や外装などの仕上げに使う材料の基本的な使い方を学んだ上で、より効果的に演出する使用方法についても学ぶ。	2・通	120	4		○	○					○	○
○		CAD・CG デザインⅠ (基礎製図)	インテリアを実現するための手書きによる製図の基礎学習をベースにコンピュータ上で作図できる能力を養う。	1・通	180	6		○	○					○	
○		CAD・CG デザインⅡ (基礎製図)	人が生活するインテリアやエクステリア等の空間設計をコンピュータ上で作図できる能力を養う。	2・通	120	4		○	○					○	
○		CAD・CG デザインⅢ (基礎製図)	卒業制作の図面制作やパース制作等において、よりリアルに表現するための3DCADテクニックを学習する。	3・通	90	3		○	○					○	
○		デザインⅠA (設計製図)	住宅設計図の表現、基礎製図の習得。インテリアを実現するための手書きによる、製図の基礎学習。	1・通	120	4		○	○					○	
○		デザインⅠB (環境工学)	環境に対する考え方の基本的知識を得、環境からデザインをどう考えたらよいのか、空間をどのようにとらえていけばよいのか、その考え方を習得する。	1・通	120	4		○	○					○	
○		デザインⅡA (設計製図)	人が暮らす空間を設計する上で大変重要となる動線の考え方、ゾーニング、プランニングの基礎をベースに実践的な設計手法を学ぶ。	2・通	180	6		○	○					○	
○		デザインⅡB (一般構造)	木構造、鉄筋コンクリート構造、鉄骨構造の特徴や使われる材料について理解し、的確で発展的な設計やデザインをすることができる知識を身につける。	2・通	120	4		○	○					○	
○		デザインⅢ	実践的な店舗設計が行えるよう、職業意識や空間感覚を身につける。	3・通	60	2		○	○					○	
○		空間デザインA (建築法規)	建築に関係する法令等について学習。建築物は新築するときに限らず、リフォームや用途変更などにおいても遵守しなければならない項目があることを習得する。	2・前	30	1		○	○					○	
○		空間デザインB (建築生産)	建築の現場でどのような専門技術関わっているのか、どのような管理が必要なのか、職能編成や業務編成などを理解する。	2・通	30	1		○	○					○	
○		空間デザインC (建築設備)	建築設備の用語、各設備の方式の概要、特徴及び設備計画の法令等を理解する。建築全体の省エネルギー対策で、設備で必要とされることを理解する。	3・後	30	1		○	○					○	
○		ポートフォリオ 制作	自分の情報を伝える手段として、就職面接の際に実践的に活用できる作品集の制作手法を身につける。	3・前	30	1		○	○					○	
○		プレゼンテーション 技法	自分の考えを論理的にまとめる手法や、相手に分かりやすく伝えるための方法を総合的に学ぶ。	3・前	30	1		○	○					○	

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																														
静岡デザイン専門学校		昭和51年3月30日	久保田 香里		〒420-0839 静岡県静岡市葵区鷹匠2丁目19番15号 (電話) 054-252-1766																														
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																														
学校法人 静岡理工科大学		昭和27年3月31日	橋本 新平		〒420-8538 静岡県静岡市葵区相生町12番18号 (電話) 054-200-3333																														
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																													
文化・教養	文化・教養 専門課程	フラワーデザイン科			平成27年文部省告示 第14号																														
学科の目的	本科はフラワーアレンジメント等の装飾知識だけでなく、花の栽培、流通等にわたる幅広い学習をする。また、花による表現の基礎知識であるデッサンや色の知識を習得し、花で思いを表現できる実践力を育成し、花関連企業をはじめとするフラワー業界で活躍できる人材育成を目的とする。																																		
認定年月日	平成28年2月29日																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	1920時間	450時間	1350時間	120時間	0時間	0時間																												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																														
40人	25人	1人	3人	26人	29人																														
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日			成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 学期末までに課題提出または試験を実施、平素の授業態度等を合わせ、60点以上を合格とする。																														
長期休み	■学年始：4月1日～4月11日 ■夏季：7月26日～8月30日 ■冬季：12月21日～1月6日 ■学年末：3月15日～3月31日			卒業・進級条件	■必須科目の成績評価に不可が無いこと ■年間出席時限数が年間消化時間の85%以上であること ■学納金が未納でないこと																														
学修支援等	■クラス担任制：無 ■個別相談・指導等の対応 新入生に対する個別面談を始めとして、在校生においても定期的な面談を行い、学業の進捗状況を確認したり、学生生活のサポートを行ったりしている。			課外活動	■課外活動の種類 校内球技大会、クラブ活動、国内研修旅行、海外研修旅行、ボランティア活動等 ■サークル活動：無																														
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) フローリスト、ブライダルフラワープランナー、フラワーデザイナー、フラワースタイリスト、グリーンアドバイザー、園芸福祉士等 ■就職指導内容 ・それぞれの適正を見極め、企業とのマッチングを行う。 ・身嗜み講座の実施、面接指導、履歴書指導、インターシップのフォロー。 ■卒業者数 14 人 ■就職希望者数 14 人 ■就職者数 14 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 100 % ■その他 ・進学者数：0人 (平成30年度卒業者に関する 令和1年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AFT色彩検定3級</td> <td>③</td> <td>14人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>AFT色彩検定2級</td> <td>③</td> <td>14人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>ブライダルジュエリアセンス</td> <td>③</td> <td>15人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>サービス接客検定3級</td> <td>③</td> <td>14人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>フラワー装飾技能検定3級</td> <td>③</td> <td>10人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>フラワー装飾技能検定2級</td> <td>③</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 ・花の都しずおかフラワーデザインコンテスト アレンジ部門 金賞、銅賞 ミニガーデン部門 金賞、銀賞 ・平成30年度技能競技大会フラワー装飾職種 優良賞 ・花咲く伊豆の国市フェア2019葎山反射炉 ガーデン部門 銅賞			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	AFT色彩検定3級	③	14人	12人	AFT色彩検定2級	③	14人	11人	ブライダルジュエリアセンス	③	15人	11人	サービス接客検定3級	③	14人	10人	フラワー装飾技能検定3級	③	10人	8人	フラワー装飾技能検定2級	③	4人	4人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																
AFT色彩検定3級	③	14人	12人																																
AFT色彩検定2級	③	14人	11人																																
ブライダルジュエリアセンス	③	15人	11人																																
サービス接客検定3級	③	14人	10人																																
フラワー装飾技能検定3級	③	10人	8人																																
フラワー装飾技能検定2級	③	4人	4人																																
中途退学の現状	■中途退学者 2名 ■中退率 6.7 % 平成30年4月1日時点において、在学者30名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者28名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、体調不良のため。 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・休んだ当日に本人もしくは自宅に連絡し、状況を把握する。 ・日頃からの声掛け、定期的な面談を行い、学生の変化の早期発見に努めている。																																		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ※有の場合、制度内容を記入 納付金減免：特待生制度 ■専門実践教育訓練給付：給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																																		
当該学科のホームページURL	http://www.sdc.ac.jp																																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

フラワー業界に必要とされる知識・技術・業界マインドを教育課程に取り入れ、即戦力として活躍できる人材を育成するために、教育課程編成委員会を開催し、業界人、企業等の関係者の意見を踏まえ授業科目および授業時間の見直しを検討する。また、教育内容は業界のニーズにマッチするように常に見直し、教育課程およびシラバスの内容を改善している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業関係者と学校職員が連携して教育課程の評価と改訂を適切に行い、教育内容及び学校運営の改善と向上を図ることにより、実践的な職業専門教育を行う教育課程を編成することを目的とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
田代 穂徳	NPO法人 花咲くしずおかフラワーネットワーク会議 理事	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	①
小林 廣夫	株式会社 フローラ45小林岩夫生花店 代表取締役	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	③
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	
境 香良里	静岡デザイン専門学校 フラワーデザイン科 学科長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年8月6日 16:30～17:30

第2回 平成31年3月26日 16:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

授業計画(シラバス)の作成過程及び公表までの流れ

12月 ～ 次年度授業計画の策定

1月 ～ 担当教員への授業計画(シラバス)作成依頼 ・シラバステンプレート配布 ・シラバスガイドライン配布

2月 ～ 授業計画(シラバス)回収・チェック

3月 ～ 授業計画(シラバス)訂正・公表準備

4月 ～ 授業計画(シラバス)公表

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

生花店等の実際の業務に携わり、職業人としての基本行動を理解することができる連携先を選定している。また、学生の就職希望に繋げることが可能な連携先を選定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に研修先より受入表を作成し、生花店で基本的な店員の振舞いを知るための実習となるよう行っている。期間中または期間後に、担当教員が巡回し指導担当者と面会し、学生の学習状況を確認する。実習後に実習評価表等の報告を受け、担当教員が成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ショップ研修	生花店や園芸店、生花市場等、お花関連企業に出向き研修先現場において業務研修を5日間行う。	おおきな木、フラワーコンシェルジュ それいゆ、フラワーショップ花花、ゆいとう生花店、(株)北小路生花

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 「静岡デザイン専門学校 教員研修規程」を定めており、規定に基づき、教員の資質向上、専門分野における知識・技能の向上を図るために「専攻分野における実務に関する研修」及び「指導力の修得・向上のための研修」と認められる研修をリサーチし、計画的に参加している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「静岡県支部総会/付帯事業」(連携企業等:公益社団法人 日本フラワーデザイナー協会)
 期間:6月10日(日) 対象:フラワー業界従事者
 内容:名誉本部講師によるフラワーアレンジのデモを通して、花の持つ可能性を拓け、今後の指導に役立てる

② 指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「専門学校教員のための教授法」(連携企業等: 東洋英和女学院国際社会学部)
 期間:8月27日(月) 対象:若手教員+中堅教員
 内容: ・行動主義、認知主義、状況論などの授業の基礎的な理論について
 ・授業をどうデザインするか、インストラクショナルデザインに基づいて授業の効果的な教え方について学ぶ
 ・アクティブラーニングに向けて、どう「問い」を作るか
 ・すぐに使える授業メソッドに関して

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「花の効用」(連携企業等:フラワーライフスタイル協会)
 期間:7月30日(火) 対象:フラワー業界従事者
 内容:花や緑がもたらす心理的效果を学び、今後の指導に役立てる

② 指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「退学防止」(連携企業等:株式会社 学び)
 期間:8月27日(火) 対象:学校所属全教員
 内容:退学者を減らすために必要な学生との関わり方について学ぶ

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「静岡デザイン専門学校 学校関係者評価委員会規約」に則り、本委員会は、本校の教育活動や自己評価結果について、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資することを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 教育活動
(3) 教育活動	(3) 教育成果
(4) 学修成果	(4) 学生支援
(5) 学生支援	(5) 教育環境
(6) 教育環境	(6) 学生の募集と受け入れ
(7) 学生の受入れ募集	(7) 教職員組織、学校運営・管理、財務、法令等の遵守
(8) 財務	(8) 社会貢献・地域貢献、国際交流
(9) 法令等の遵守	
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

(1)から(8)までの評価項目に対して自己評価を行い、自己評価に対して各委員より多くの意見をいただいた。これらの意見は学校評価報告書にまとめ、学内並びに学校ホームページ上で公開し、情報の共有化を図っている。学習環境・施設環境等の改善については、優先順位をつけて適宜対応している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
青島 千枝美	柴田千枝美事務所 代表 (卒業生)	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	卒業生
望月 誠	静岡デザイン専門学校 後援会 会長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	保護者代表
塚本 雅英	伝馬町発展会 会長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	近隣住民代表
小林 廣夫	株式会社フローラ45小林岩夫生花店 代表取締役社長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
松木 徳夫	株式会社 加減乗除 代表取締役	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
鈴木 庸輔	株式会社大丸松坂屋百貨店 静岡店 人財開発部	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
事務局			
久保田 香里	静岡デザイン専門学校 校長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員
保科 康浩	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員
大場 厚始	静岡デザイン専門学校 教務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員
鈴木 美紀	静岡デザイン専門学校 総務課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	学内委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

公表時期: 令和元年6月28日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育活動、学校運営、学習成果等への理解を深めていただくため、「学校情報」並びに「学校評価報告書」をホームページ上で公開している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校概要、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 教育施設・設備、学校行事、様々な教育活動
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL: <http://www.sdc.ac.jp>

授業科目等の概要

(文化・教養 専門課程 フラワーデザイン科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			コミュニケーション活動Ⅰ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身に着ける。	1・通	60	2	○			○	△	○		
○			コミュニケーション活動Ⅱ	有意義な学生生活を過ごすために、始業式、オリエンテーション、終業式、防災訓練、球技大会、観劇等をとおして、見聞を広げ、協調性を身に着ける。	2・通	60	2	○			○	△	○		
○			IT活用	パソコンリテラシー教育として、インターネット、表計算、ワープロ、プレゼンテーションツールを使い自分の考えをまとめ発表することを学習する。	1・前	30	1	○	△	○			○		
○			IT応用	インターネット上のサービスを効率よく利用することや、SNSに拠る情報発信について学ぶ。	2・後	30	1	○	△	○			○		
○			デッサンⅠ	人に伝える手段としての『描くこと』を体得する。まずは対象を正確に捉えることからスタートする。	1・通	60	2	○		○				○	
○			デッサンⅡ	人に伝える手段としての『描くこと』をより習慣化して体得する。実践的な対象を描くことにより仕事の上でも活用できる技術を身に付ける。	2・通	30	1	○		○				○	
○			造形基礎実技Ⅰ	様々な創作活動に共通する基本的なデザイン感覚を身につける。また多くの素材や既存の作品に触れ、表現方法の幅を広げていく。	1・通	60	2	○		○				○	
○			造形基礎実技Ⅱ	1年次で学んだ素材知識をもとに、より幅のあるデザインに発展させ、作品の質を向上し、完成度の高い制作をする。	2・通	60	2	○		○				○	
○			色彩学Ⅰ	色彩理論の基礎を学び、配色法・伝達法・心理的作用等を学習する。 色彩検定3級合格を目指す。	1・後	60	2	○		○				○	
○			色彩学Ⅱ	色彩の基本（色彩検定3級）をふまえ、更にレベルアップをねらい、色彩検定2級合格を目指す。	2・前	30	1	○		○				○	
○			カラーイメージ	色彩の知識を基礎に、顧客のニーズに応え、満足いただけるアレンジや花束等をデザインする方法を学んでいく。また、色の持つイメージと効果も学び、配色のコツを覚える。	2・前	30	1	○		○				○	

○		園芸福祉Ⅰ	花を通して、高齢者施設等での植物のあり方や植物を介して人と接することの役割を演習から学ぶ。	1・通	30	1		○	○	△	○		
○		園芸福祉Ⅱ	園芸福祉Ⅰの考え方を深め、現場での演習を重ねる、知識と実践が伴うように学び、園芸療法についても学習する。	2・通	30	1		○	○	△	○		
○		フラワーアレンジメントⅠ	生産者から消費者への広い花の業界の中で様々なデザインやスタイルのバリエーションのアレンジメントを制作できるよう生花を主に、レッスン1から発展していく。	1・通	90	3		○	○		○		
○		フラワーアレンジメントⅡ	フローリストを中心に、各職業に通じる、オリジナリティ豊かな完成を一步ずつステップアップしていく。(花の扱い、使用法、ブーケ、アレンジメント、オリジナル作品)	2・通	60	2		○	○		○		
○		フラワー装飾法Ⅰ	国家試験であるフラワー装飾技能検定3級合格を目指し、花束やアレンジの基本を身につける。また、技能五輪出場者は、2級合格を目指して訓練する。	1・後	60	2			○	○		○	
○		フラワー装飾法Ⅱ	国家試験であるフラワー装飾技能検定3級を受検し、花束やアレンジメントの基礎を身につける。	2・前	60	2		○	○				
○		植物知識	フラワーアレンジメントやガーデニングに必要な植物の生態に関する知識を身につけるとともに、フラワーアレンジの基礎となる花の色や形について、植物学的な知識を身につける。	1・通	30	1	○		○		○		
○		園芸	四季の植物の育て方と用土、肥料など園芸基礎を学ぶ事によりお客様からの園芸相談や商品解説を時代に合った方法、言葉で解説できるようになり、実習作業でより理解も深まるようになる。	1・通	60	2		○	○	△	○		
○		園芸実習	実店舗で実習する事で、店頭での対応、仕事内容が具体的に理解でき、就職後即役立つことを学ぶ。	2・通	60	2		○	○	△	○		
○		ガーデンデザイン	ガーデンデザインに限らず、エクステリア全般について紹介し、エクステリアの仕事内容を知ってもらう。	2・通	30	1		○	○		○		
○		フラワービジネス論Ⅰ	フラワービジネスの基本知識の習得。産地生産、市場流通、病虫害、法令の基礎的な知識を学ぶ。	1・通	60	2	○						
○		フラワービジネス論Ⅱ	フラワービジネス界の現状を伝え、フラワー業界で働くことの意識を理解し習得させる。	2・通	30	1	○						
○		ブライダルプランナー	ブライダルプランナーとして基礎知識を習得し、全日本ブライダル協会が主催する「ジュニアライセンス検定試験」取得を目指す。	1・通	60	2	○		○		○		
○		ブライダルプランナー実践	ブライダル施設の見学や現場のそれぞれの担当者の役割について学習し、テーブルマナーについて理解を深める。	1・通	30	1	○		○		○		

○		サービス 接客	サービス業とはどのようなものかを考え、ビジネスの場でのサービス接客というもの、顧客との接し方、具体的な考え方・行動の仕方・会話方法などを学ぶ。	2・前	30	1	○			○								
○		接客技術	人前でも臆することなく自信を持って堂々と話ができるようにし、美しい立ち居振る舞いができ、正しい滑舌、正しい敬語を使い、好印象を与える接客ができる。	1・後	30	1		○		○								○
○		セールスプロ モーション	ラッピングペーパーやリボンの使い方、プリザーブドフラワー等で作品の製作技術を学ぶ。	1・通	30	1		○		○								○
○		販売士講座	販売技術及び経営知識に関する能力を養成することを目的として、販売士資格3級取得を目指す。	1・後	30	1	○			○								○
○		生け花	日本伝統の華道について学習する。流派は国風華道会・小原・池坊・草月・古流松藤会。	2・通	60	2		○		○								○
○		ショップ実習	デザインファームにて、フラワーショップを実際に営業することを体験し、意識を高める	1・後	60	2		○		△	○							○
○		ショップ経営	オリジナルショップを提案することを通し、会社の設立と経営について学習する。	2・前	30	1	○			○								○
○		ショップ研修	生花店や園芸店、青果市場等、お花関連企業に出向き研修先現場において業務研修を5日間行う。	2・後	60	2			○		○							○ ○
○		キャリア プランⅠ	社会人に必要な基本的ビジネスマナーを学ぶことで、今後の学生生活における心構えを身につける。さらに、コミュニケーション能力を強化し、今後の就職活動における面接に備える。	1・後	30	1	○			○								○
○		キャリア プランⅡ	コミュニケーション能力強化を重視し、自己アピールを実践で練習する。社会人としてのマナーを身につけ、社会に出る準備をする。	2・前	30	1	○			○								○
○		シズデプロダ クションⅠ	清水港フラワーショー及び、デザインアラモードのフラワーショップの準備とフラワーショップ実習を行う。	1・通	60	2		○		○	△							○
○		シズデプロダ クションⅡ	地域での対外イベントに参加するを通し、コミュニケーション能力の向上、責任感を持って行動することを学ぶ。	2・通	60	2		○		△	○							○
○		アラモード	フラワービジネス科の学生としての集大成。自分自身の勉強した事柄全てを一つの作品にこめて作ることで2年間の実力を知る。	2・通	90	2		○		○								○ △
○		研修旅行	訪問先の国・地域での文化や生活に触れ、見聞を広めるとともに、一方で日本の優れたところを理解し、今後の生活に生かす。	2・後	60	2		○			○	○						○

○		特別講座Ⅰ	卒業生や業界の方々をはじめ、講演を聞き、視野を広げ、今後に役立てる。	1・通	30	1		○	○			○
○		特別講座Ⅱ	卒業生や業界の方々をはじめ、講演を聞き、視野を広げ、今後に役立てる。	2・通	30	1		○	○			○
合計				41科目	1920単位時間(64単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
必須科目の成績評価において不可(評価点60点未満)がなく、年間出席時限数が年間消化時間の85%以上であり、学納金が未納でないこと。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	18週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。